

第7日目（9月10日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さんには早朝より大変ご苦勞さまでございます。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、腰越 晃君から葬儀のため午前欠席、病院事業管理者から公務のため欠席、総務部長から公務のため午後欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

なお、新潟日报社より写真撮影の許可願いが出ておりますのでこれを許します。

（午前9時30分）

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問・一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力のほどお願いいたします。併せて市長等からの答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該答弁の前に質問しますと挙手をし、議長に発言を求め許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間に含めないこととします。よろしくようお願いいたします。

○議 長 それでは始めます。質問順位1番、議席番号13番・関 常幸君。

○関 常幸君 おはようございます。早朝より傍聴いただきありがとうございます。一般質問のトップバッターですので、市長としての資質とでも申しましょか、私の考えを先に述べさせていただきます。11月18日には南魚沼市6万人を乗せた南魚沼丸の船長が決まります。船長の舵取りいかんで南魚沼丸は横に揺れたり縦に揺れたり、場合によれば不安の中で過ごさなくてはなりません。大海を上手に操縦できなければ遭難したり座礁したりします。それこそ6万人の命を預かっているのが船長です。

今現在、南魚沼丸の船長に手を挙げている方が3人おられます。市民の皆さん、平穏な大海ばかりではありません。台風による暴風雨や天気急変は恒常的です。そのような荒海の中の、誰が舵取りをする南魚沼丸に乗船いたしますか。この地に住んだ経験が少なく、地理や方向が不安の船長に乗りますか。又はPR、宣伝のうまい市民受けする言葉を並べている船長の船ですか。皆さん、命を預けるのです。そういう船長が舵取りする南魚沼丸には私は乗れません。まして、子どもや孫はもちろん、安心・安全を考えたとき家族等誰も乗せたくありません。

そして改めて市長のリーダーとしての資質、条件とは何だろうか。自分自身に問うてみました。市長にならんとする人は、民意に迎合する人や民意受けする言動をとる人はふさ

わしくありません。今の民主党政権のように決めることができなくなるからです。そして、孤独に耐え得る強い精神を持つ人です。6万人を乗せる南魚沼丸の船長は、経験豊かで情熱と不屈の精神、不確実な事態における洞察力、決断と行動を兼ね備えた人でなければなりません。今、3人の方が南魚沼丸の船長に手を挙げていますが、目を閉じて静かに深く考えれば考えるほど南魚沼丸の船長にふさわしい人は現市長井口一郎をおいておりません。

南魚沼市長3期目に向けて

それでは、先に通告した点について質問いたします。新市誕生から8年が経ちました。合併前に策定されたまちづくりの基本となる新市将来構想、総合計画は27年度までの10年間ですが、終盤に入りました。その計画に基づき多くの事業が市民のために確実に実行されています。これからの4年間は合併南魚沼市の土台の総仕上げをしなければなりません。と同時に直面する大きな課題があります。この大きな課題、大仕事は現市長でなければできないと思いますので、そういう視点からお伺いいたします。

一番の大仕事とは地域医療、新六日町病院、新大和病院の再編と確立です。454床の基幹病院が開院いたしますが、基幹病院は地域医療は担いません。新六日町病院と新大和病院の再編と確立なくして市民の安心・安全を享受することはできないからであります。そのためには大和病院の先生なくしてあり得ませんし、先生の信頼関係なくしてありません。それがやはりできるのは現市長であります。基幹病院建設に関わり、県や新潟大学そして地元の医師会と膝詰めで話し合いを重ね五分に渡りあってきました。もし、万が一新しい市長が選ばれた場合、地元の医師会や大和病院の先生方と十分な意思疎通、信頼関係には相当な時間がかかり、新六日町病院の27年開院に赤信号がともると私は思います。それにもまして今まで積み上げてきた関係が崩れ、医師不足を起こす可能性もあるのではないかと心配いたします。ゆえに、新六日町病院、新大和病院の再編、地域医療の確立は現市長の手でしていかなければいけません。

また、南魚沼市長は南魚沼だけでなく湯沢町や魚沼、十日町両市長との調整や連携そして県知事との折衝があるからです。そういうことを考えれば、この大仕事がおのずと答えが出てきます。そこで、市長に伺いますが、先の社会厚生委員会で、新六日町病院が開院するまでに大和病院では現在の医師18名から25名は確保できるようにしたいと言いました。医師の確保なくして地域医療の再編と確立はあり得ないわけであります。先生方や看護師の皆さんが働きやすく魅力ある病院とはどういう病院なのか伺います。

次に豪雨災害の早期完全復旧についてでございます。合併市長としてこの8年間で3町の約束をほぼ達成し、後継者にバトンを渡そうと思いついた時期があったように伺いました。その思いを断ち切らせたのが今年の未曾有の豪雨災害であったのではないかと思います。復旧半ばで逃げるわけにはいかない、自分の手で一日でも早く平常に戻さなくてはと、市長の魂に再度火をつけたと思います。他市の議員が言われました。南魚沼市の災害復旧のスピードと量はすごいですねと話されました。そんな話を聞き、改めて市長と職員との良好な関係とでもいいですか、権限委譲ですか、そのような信頼関係なくしていい仕事は

できないわけであります。そして、市長の国、県との太いパイプです。それなくしてスピードと量はないわけであります。そこで伺いますが、細かいことは結構でありますが、完全復旧の目処についてお聞かせください。

次に国際大学4年制学部の設置の件であります。国際大学が当地に開学し30年の月日が経たんとしております。4年制学部の設置は魚沼地域における長年の夢で、大きな運動を起こした時期もありましたが、その道はなかなか見えませんでした。国際大学の理事になっている市長ですので、最新の情報がありましたらお聞かせください。そして、4年制学部の設置は可能なのか、まだまだ夢で追わなくてはいけないのか伺います。

最後に合併、南魚沼市の総仕上げについてという質問ですが、市民の要望に基づく行政課題は日々そして毎年変わるわけでありますので、これで仕上がったということはないわけであります。市民要望も多様で大変ですが、特にこれだけはこれからの4年間で成し遂げなければならないというものをお聞きいたします。項目と概略の説明で十分であります。そして、それらがこれからの一般質問で取り上げられていけば、そのときの説明でいいですのでお伺いいたします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議 長 関 常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

○市 長 おはようございます。また今回も19名の皆様方から一般質問を頂戴いたしました。議長に言われておりますのでなるべく簡潔にとは思いますけれども、ご理解いただくためにどのような答弁になるかもわかりませんが、その辺はひとつご理解いただきたいと思っております。また、傍聴の皆様方大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

南魚沼市長3期目に向けて

関議員から今ほどは身に余るお言葉をいただきまして正に感激の至りであります。具体的な質問にお答え申し上げますが、地域医療の再編、確立であります。ご承知のように、もう5月11日に基幹病院が起工式を終わらして工事も順調に進んでおります。その中で議員おっしゃったように六日町病院、ゆきぐに大和病院そして城内診療所、これをどう地域医療の核として再編をしていくかということでもあります。そのほかにも開業医の皆様方との協力関係、これも非常に大切なものになってまいります。

先般、南魚沼市立病院群のあり方といたしまして、病院の先生方からの提言がございました。「私たちは、自然のうるおいの中で、人それぞれの希望に満ちた暮らしを支え、地域医療を推進します。」というふうに力強く提言をいただいております。この理念が正にこれからの地域医療再編の核となるものだと思っております。保健・医療・福祉そして介護との連携、この重要性も提言をされているところであります。そのとおりでありまして、医療再編におきましては市民が予防から病気にかかった場合の治療、入院、在宅での医療、介護、これを経て社会復帰をする、こういう切れ目のないサービスを受けられる体制が確立されるということが重要だと思っております。

この体制を作り上げますには、先ほど触れましたように市の病院だけでは到底かなうも

のではありませんで、開業医あるいは民間病院との連携なくしてこのネットワークは構築できないということでもあります。幸い南魚沼郡市医師会の皆様方からは大変いろいろ、紆余曲折もありましたけれども非常に温かいご指導とそしてご理解いただきまして、今、一丸となってこの地域医療再編のために取り組もうということで確認をさせていただいております。安部会長からも、このことはあなたが責任を持って仕上げなさいと、そういうこともおっしゃっていただいております、近々医師会の皆様方からは選挙に関して推薦もいただけるというお話も伺っておりますが、その期待にきちんと応えなければならないと思っております。

地域医療の拠点となります新六日町病院の整備が、先の予算でエネルギー棟 8 億円の議決をいただきました。これを極力早く発注させていただいて来年度新病院の建設に入ることでもあります。ようやく緒に就いたというところだと思っております。新ゆきぐに大和病院の整備あるいは城内診療所、これは城内地区、五十沢地区の地域医療を担うということでもありますので、この将来像を描き出さなければなりません。新大和病院につきましては、今、先生方とそれぞれ具体的な内容を詰めながら、基幹病院開院後にやはり先生方あるいは医療スタッフがきちんと希望を持って働ける、誇りを持って働ける、こういう施設整備も含めて形を整えていかなければならないわけでもありますので、またこういうことも今後は具体的に先生方と話し合いをさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

城内診療所につきましても、この診療、いわゆる医療機能をあそこからなくするわけにはまいりませんので、でき得れば介護あるいは老健とかそういう部分も含めながら、五十沢、城内に限ったことではありませんけれども、あの地域のある意味拠点的な医療機関、そして介護・福祉施設、こういうものを併せて考えていかなければならないと思っております。高橋所長の方からも将来的にそういう形をどうでしょうという話はいただいておりますのでこれから具体的に詰めていくわけではありますが、いずれにいたしましても、最初申し上げましたように城内診療所をあな地域からなくするというだけでは絶対避けなければなりませんので、その強い信念の下にこれからの再編等に立ち向かっていきたいと思っております。

そう遅からずにやはり方向性は出さないとなりません。27年開院という時期はもう迫っておりますので、もう2年も3年も先だなんてことではありません。なるべく早くこの方向性をきちんと出していくということで、今それぞれの機関とも調整をしているところでありますのでご理解をよろしくお願いいたします。

魅力ある病院というのは先ほど申し上げましたとおり、とにかくそれは患者さんのためにある病院でありますけれども、そこで気持ちよく本当に希望を持って使命感を持って働ける、このことはひとつ建物構造だけではなくて、そこに閣議員おっしゃったようにやはり魂が入る、こういう形を築いていく、このことはどうしてもやはり行政と医療の信頼関係をなくしてあり得ないわけでもあります。

阿賀野市でああいう病院の先生方が一斉に辞めるというようなこともありました。これはもう正に行政と医療関係の意思の疎通も悪かったりですね、全く信頼関係が成り立たなかったということでもありますので、そういうことを他山の石としながらきちんとした体制を築き上げていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

豪雨災害の早期完全復旧であります。公共土木災害につきましては、先般もちょっと申し上げましたが全体で74か所の内8月1日現在で24か所が完了、そして残りの工事につきましても今年度末までに全箇所を完了を今見込んでいるところであります。市内のまた県管理の公共土木施設で道路・河川を合わせて258か所が被災をいたしました。8月末までに82か所が完了しております、これも早期完了を目指して本格的な普及に取り組んでいるところであります。

さらに国の関係であります。湯沢砂防事務所管内、土沢・小川・蛭窪この土石流災害、それから高棚川・北ノ入川の上流で発生しました山地崩壊、こういう大規模災害につきましても湯沢砂防事務所の方で直轄砂防災害関連緊急事業ということで採択をいただきまして非常に市の負担も軽減されたわけでありまして。今、湯沢砂防事務所の方で堰堤これらの工事を進めているところと、まだ用地的な交渉がちょっと難航しているという部分もありますが、それがそう大きな支障になるということではないと思っておりますので、一日も早くこれを仕上げていただくようにまた国の方にもきちん申し上げていきたいと思っております。

農林災害でありますけれども、工事発注予定件数が2,200件でありまして、この内の73パーセントが大体今完了したところであります。しかし、前々から申し上げておりますように被害の甚大な中山間地域、あるいは工事用道路が狭かったり、急傾斜地で施工が困難、あるいは河川の復旧が終わらなければ農地の復旧ができないという場所もございまして、稲刈り後にまた工事の発注あるいは施工業者へ工程計画の短縮、見直し、これらを求めましてできるだけ多くの現場を降雪前に完了するというところで取り組んでいるところであります。

先ほど触れました河川災害に関連する箇所は、護岸工事がこれから本格化いたしますので、農地の復旧等は来年度あるいは河川工事の進捗によっては再来年度ということも——できればそれはなくしたいわけでありましてけれども再来年度という部分も100パーセントないとは今言い切れません。災害復旧そのものは3年間ということが大名目としてあるわけでありまして、特殊な事情によっては5年まで延長できるということも国土交通省の方から、あるいは農水省の方からもお話を頂いておりますので、そうならないようにやらせていただきたいと思いますけれども、そういう事態もないばかりではないということもまたご理解いただきたいと思います。

治山林道につきましては、今、順次工事を発注しております。予定件数に対する工事の完了率は、治山で今15パーセント、林道で65パーセントでありまして、これも早期の復旧完了に向けて取り組んでいるところであります。

国際大学4年制学部の設置の推進であります。大和町時代からの国際大学との関係を市も引き継がせていただいて、25周年を記念いたしまして、これは平成19年ですけれども南魚沼市と国際大学との包括協定を締結させていただきました。こういうすばらしい大学をさらに生かしていかなければならないということで、地域完結型のまちづくりに向けて進んできたところでもありますし、4年制学部の設置も強く要望したところでもあります。

ただ、今このことが急速に1年、2年で実現するかと言われますと、近年の少子化の進行あるいは大学の再編・新設、こういうこともありまして見通せない部分もございます。そしてこういう状況の中でもありますけれども、小林陽太郎理事長をはじめとして国際大学の執行部の皆さん方も非常にこのことには熱心でありました。そこでまず明治大学と国際化についての共通理解と相互の交流を深めるために、昨年3月18日に大学間交流に関する包括協定書並びに明治大学専門職大学院ガバナンス研究科と国際大学大学院国際関係学科研究科との間による学生交流に関する覚書を締結したところでもあります。

さらに国際系の学部あるいは研究科を擁する立教大学も加えました3大学で国際連合広報センター、国際アカデミックインパクトこれに参加をさせていただきまして、グローバルイシュー、これは国際社会が取り組むべき地球規模の課題の解決に向けた行動を行うということでありまして、この関係から国際大学と明治大学と立教大学が6月19日に国際協力人材の育成を目的とした大学間の教育交流に関する協定を締結させていただきました。その締結によりまして3大学では、明日からですけれども9月11日から19日まで共同企画で国際協力関連、国際機関やグローバル企業、組織において活躍する際の基礎的国際な専門知識そして英語力、これを集中的に身につけることを目的といたしました国際協力英語プログラムを国際大学で実施をすることになっております。こういうことの中で、新たな大学の形を模索しながら4年制学部の設置に向けて強力にまた進めていきたいと思っております。

そういうことの中から7月25日に国際大学と、これはまだ大学名を具体的には申し上げませんが、両理事長が会談をさせていただきまして、今後具体的な検討に入ることにいたしました。そして年末までに学部設置を含む検討に着手をさせていただいて、平成25年3月までに実施計画を作成しようというところまで今進んでいるところでもあります。100パーセント可能かあるいは夢として終わるのか、こう問われますとまだ100パーセント可能というところまでは確信を得ているわけではありませんけれども、とにかくこういう形で今進めているということをご理解賜りたいと思っております。

やはり国際大学というのはアジアではナンバーワンといわれている大学でありまして、非常にすばらしい教授陣そして卒業した生徒たちも、今、全世界で3,000名を超える卒業生の皆さん方が大変な活躍をしていらっしゃるわけでもあります。国際大学の存在価値は誰しもが認めているところでもありますし、すばらしいということでもあります。ここに4年制の学部が設置をされれば正に地域にとっても、そして国際大学にとってもすばらしい方向性になるというふうに確信しておりますので、これは新潟県知事も、このことについて

きちんとその方向で一緒にやろうということを確認しておりますので、申し添えさせていただきます。

市の総仕上げであります。合併後の市政につきましては、常に皆様方にご相談申し上げながら新市まちづくり計画を包括した第1次南魚沼市総合計画、これに基づいてまちづくりを進めてきたところでもあります。平成27年度までの計画でありますので、今後もこの総合計画に基づいて安心・安全のまちづくり、希望と活力に溢れた市の活性化、市民が主役の市政、これらを目指して市政運営を進めていかなければならないと思っております。

この総仕上げということでもあります。今後もし、また4年間の市政を任せて、担わせていただくことになりましたら、先ほど申し上げましたように総合計画にきちんとのおつりながらまちづくりを進めていくということでもあります。総合計画は議員ご承知のように、さっき触れましたが、それぞれの思いを持って合併をいたしました旧3町が思いを込めた新市まちづくり計画であります。きちんとした機関でこれを議論し、そしてそれを定めて、それを総合計画の中に搭載をしているということでもありますので、決して井口が趣味や酔狂で野球場を作りたいとかそういうことを言っているわけではございません。それぞれの地域——再度いいますけれども地域の強い要望も含めてそれらを総合してさせていただいているわけでもあります。大原運動公園、図書館それから総合支援学校、こういうことにも今着手をさせていただいているわけでもありますけれども、これは何も先ほど触れましたように思いつきでやったということではありませんで、総合計画の中で財政的な検討もきちんと加えながら、決して将来に大きな負担を残すということのないそのことを確認しながら、今、進めているわけでもありますのでご理解をいただきたいと思っております。

一つですね、これから4年間でやるべきことは、先ほど議員ご質問にありましたように、まずはやはり地域医療の再編と確立であります。これなくして6万市民の皆様方の命と健康は守ることはできませんので、まずはこれが最重要課題というふうに認識をしております。

そして、これも議員ご質問いただきましたように災害復旧であります。これを本当に早く成し遂げなければ南魚沼市の基幹産業たる農業の将来像、展望が描けなくなるということでもあります。そういうことも含めて今般の災害では、一般的に農地災害復旧の場合はいわゆる個人負担、受益者負担をいただくのが原則であります。魚沼市も十日町市も5パーセントあるいは10パーセントの受益者負担をいただいているわけでもありますけれども、私たちは基幹産業たる農業これがこれ以上衰退することはやはり避けなければならないということで、この負担はゼロにして今進めさせていただいております。そういうことが2つであります。

それからもう一つ大きな問題といたしまして、これは新市建設計画にあったとかなかったということではございませんけれども、ある意味宿命ということだと思っておりますけれども、地盤沈下対策であります。今、市街地の地盤沈下対策はなかなかまだ光明が見えません。ある方はもう井戸を掘ればいいのか、沈むだけ沈めばいいのかそういうことをおっしゃっ

ていますけれども、そういうわけにはやはりいかないわけでありまして。いろいろ調査をさせていただきますと、この一帯には20メートルぐらいの粘土層があります。それが今約その層として2メートル沈んでいるそうでありまして。まだまだ沈むと、まだまだ沈む。2メートルが地表に現れているのは1メートル前後でありますけれども、これ以上水を揚げればまだまだ沈む。

ですから、地下水でなく他の水、あるいは他の方法でこの地盤沈下地域内の雪への対策をどうするか。これは大きな課題でありまして、後ほどまだ質問がありますのでそれにお答えしようと思っておりますけれども、やはり今現在、市で所有をしております水道水の有効利用も図らなければならない、そういう思いであります。もう今年の冬前に一部実験的でありますけれども、水道水を使って消雪、融雪がどれだけできるのか、あるいはどれだけの水量が必要なのか、このことの実験に入りたいと思っております。今日、水道事業管理者とも話をさせていただいたところであります。これがある程度功を奏しますと、水道のいわゆる余っている水をうまく使いながら消融雪も可能になるということでありまして、このことには私も大きな期待を持っているところであります。

水温が大体冬になりますと4度ぐらいです、水道水がですね。私の家の裏に山から沢水が来ていますけれども、冬になりますと20ミリのパイプに1本ぐらいです。それをずっとかけっ放しにしておきますと、降った雪が積もるといことはほとんどありません。屋根から落下した雪が一気に落ちますのでそれはやはりそのときは溜まりますけれども、1日、2日でも下の方は全部空くわけです。ですから、水温があるいはゼロに近くても、水の流れさえ確保できれば雪に対しては相当有効だろうということは私の家で実証しておりますので、その辺も含めて期待を込めながら今年の冬の実証実験に入りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それらこれらがいろいろいっぱいありますけれども、大きな課題というふうに認識して、また今後4年間の市政に当たらせていただければ幸いと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○関 常幸君 南魚沼市長3期目に向けて

1項目だけ質問させていただきますが、地域医療の件であります。この8月23日に第9回の地域医療対策調査特別委員会が開催をされました。調査が終わり閉会で松原委員長がこう話されたわけです。議事録を朝もらってきたのですけれども、「今日は具体的な方向性が出た中で病院事業管理者の宮永先生から強い思いを語っていただいたと私は思っている。何よりも医師の皆さんと行政の信頼関係が生まれなければ、市立病院の運営の一番もとであります医師不足はなかなか解決できないと私は考えているので、委員の皆さんについてもいろいろな情報は委員会等で得ているが、極度の議員活動は控えていただいて、ここは信頼関係を大事にして宮永病院事業管理者と行政市長あるいは担当部局にお任せいただくのが一番いいのではないかと思ったので、その辺も議員の皆さんもご理解いただきたいと思っております」ということで8月23日のものを終わっております。

そこで、私は委員長が言ったとおりにだと思っているのですけれども、もう少しみ砕いて言えば、日々地域医療については先生方は市民の健康を思って、人の命を預かっているのが先生やスタッフの皆さんであるわけでありまして。そして南魚沼市の地域医療のあり方についても考え方が示されたわけでありまして。私ども議員は質問や勉強は大いにしなくてははいけません、私が思うには松原委員長が言っているのは、議員がこうしたらいいとかああしなければいけないというような言動は、市長が話されました阿賀市の例にありますように、控えなさいなというふうに委員長は話したのだなと私は理解いたしました。そういう中で私は、議員は病院の応援団であるということが大切だと思うわけでありまして。松原委員長にそのことを質問するわけにはいきませんので、応援団という視点から市長にお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○市長 南魚沼市長3期目に向けて

今のご質問でありますけれども、当然、議員の皆様方もそれぞれ地域医療の行く末やそういうことを心配してご活動をいただいているわけでありまして、そのことには敬意を表するわけでありまして、非常に微妙な問題であります。行政と、私と宮永先生とでずっと話がうまくいっているところに、例えばこれはどうなのだとか、あるいはこういうことはどうなのだとかということがまた入りますと、先生方もやはり最終的に決めていただくのは議会だということは十分認識をしておりますので、議員の皆さん方の言動にはやはり相当神経をとがらせております。悪い意味でなくてです。

ですので、私たちも対策特別委員会等で申し上げましたように、ある程度の方向性が出れば、きちんと議会の皆様方にご説明も申し上げますし、当然またご理解いただくように努めるわけでありまして。そういう、もう少し静かな環境でもう少し見守っていただくということも大切ななという気がしております。ただ、我々が議員の皆様方の行動について一々ああしてもらっては困る、こうしてもらっては困るということは申し上げられませんので、その辺は良識に基づいて議員の皆様方からまずは病院の応援団になると、お医者様方の応援団になるという気持ちの中でご活躍いただければ一番ありがたいと思っているところであります。

○関 常幸君 南魚沼市長3期目に向けて

ありがとうございました。実は9回目の特別委員会でありましてけれども、最初の方の特別委員会では委員の中から基幹病院の建設に対して、地元からこういうふうにしてもらいたい、こうした方がいいのではないかとというふうな意見が複数実はありましたが、松原委員長が委員長でありましたのでそういうふうなことは委員会としないで、させなくてきたのが、県知事との信頼関係を築いて今日があるのだろうなというふうには私は思っております。1万5,000人の旧大和町で200床からの病院を持って日本の医療・福祉・予防健康のモデルになったのは、もちろん医師と行政の信頼関係、そこに議会が応援団に徹したからではなかったかなというふうには私は思っております。以上で質問を終わります。

○議長 質問順位2番、議席番号20番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 2030年原発依存度「0%」の世論をどう見る

一般質問を行います。2030年原発依存度ゼロの世論をどう見るということでもあります。昨年3月11日、東日本大震災による東京電力福島第一原発の衝撃的な事故から1年半経ちました。脱原発の大きなうねりは全国に広がってきております。特に7月16日の東京代々木公園で行われた「さようなら原発10万人集会」これは主催者の発表で17万人以上に上る人々が全国各地から集まりました。脱原発の集会としては、これまでで最大な参加者であったというふうに報道されました。そして、毎週金曜日ではありますが、ご存じのように総理官邸前で行われている反原発連合の抗議行動は19回にも上り、延べ90万人にも上る参加者であるところのようであります。これは今までのデモとは違います、あるいは集会と違って参加者この方々の自発的な集まりである。今までにこういうデモや集会に参加をしてこなかったいわゆる一般の方々が参加をして、脱原発を訴えているこういう集会であります。大きな関心、これは推して知るべしであります。

こんな中、政府のエネルギー環境会議は2030年には原発依存度をゼロとするいわゆるゼロシナリオ、そして、15パーセント、あるいは20パーセントから25パーセントの3つの選択肢を示して、パブコメの募集あるいは全国11の都市で意見聴取会を開いてまいりました。この聴取会の中で電力会社関係者の発言、原発推進表明、このような発言がありまして大きな批判を招いたところでもあります。皆さんご承知のとおりであります。

これら全体を通じた政府の調査では、パブコメでは87パーセントの方々が、そして直接国民から意見を聞く聴取会、先ほど申し上げましたけれども11会場の都市でやりましたが、ここでは68パーセントの人々が、そして討論型の意見聴取会、討論を行った後にはさらに14.1ポイントも増えて47パーセントにも脱原発の意見が上ったとこういうことでもあります。正に国民世論は原発に頼らない、持続可能な再生エネルギーへの転換を求めている、この方向であると思えます。

一般質問を通告後の9月6日に政府の素案が判明したとの報道がありました。素案であります。2030年には15パーセントを下回らせ、その後さらにゼロを目指すというものであります。いわば2段階でゼロにすると、このようにしてはいますけれども時期については明言されていません。一方、与党の民主党では同じ日ではありますが、エネルギー環境調査会2030年代には原発稼働ゼロを可能とするようにあらゆる政策資源を投入する。そして、原発を代替する再生可能エネルギーの拡大に向けた工程表を本年末までに作ることを求めた。前原政調会長は政府に提出したとの報道がありました。今週中には政府はこれを受けて決定するようであります。

さて、政府が要請をした関西、九州、四国の3電力会社に数値を示しまして、今年の夏の節電期間が終わりました。猛暑であった夏でありましたけれども、企業や家庭の節電の努力によって電力不足は起きませんでした。特に関西電力では5月に予測をしたわけですが、その予測より10パーセントも少なくして他社からの融通などによって結果的には大飯の原発を稼働させなくても乗り切れたこととなります。世論の大きな反発を押し切って野田総

理は大飯原発を再稼働させました。一体この再稼働は何であったのか、こういう声が聞かれているところでもあります。このような論評をしている識者も大変多いわけでもあります。関西電力だけではなくて報道による電気事業連合会の資料によると、沖縄電力を除く8社の合計でも最大供給量に対して需要量は92.4パーセントであったと、余裕があったとこういうことであります。正に電力が足りないという大きな宣伝、この言い分は破綻を歩いていくこのように思うわけでもあります。原発を稼働がするがための情報の出し方、これにも大きく批判が集中をしているところでもあります。

私は先の議会の中で、柏崎刈羽原発の再稼働を一般質問で問いました。この中で市長は、事故が検証されて、そして国が専門的、技術的な面から安全をきちんと行って、そして国民、市民が安心されるような環境を整えば、これは再稼働はやむを得ない。このような答弁でありました。私は再稼働反対という立場でやりますが、首長の意見や考え方というのは大きな力があると思うのです。市民に対する影響力も非常に大きい。その後の、私が先ほど申し上げましたように一連の世論の動向、あるいは政府の調査、与党の依存度に対する考え方、これらを見たときに市長は原発の周辺にある自治体として将来のエネルギーの政策に対してどのようなお考えをお持ちであるか、お聞きをするところでもあります。ご答弁をお願いいたします。

○市長 2030年原発依存度「0%」の世論をどう見る

牛木議員の質問にお答え申し上げます。今、議員おっしゃったように政府の国民的議論に関する検証会合、これは2030年の電源構成の決定、このことの参考にするため各種世論調査の結果を受けて、これは少なくとも過半数の国民は原発に依存しない社会を望んでいるというふうに総括をしております。2030年に原発をゼロということが民主党側から、今、与党として打ち出されたわけでもあります。2030年というのとあと18年ですね。この2030年、なぜ2030年なのか、こういうことも含めましてなかなか判断材料が私はまだ見当たりません。ただ、原発をゼロにするという方向は全くそのとおりでと思っています。そういうことができるならばその方が一番いいわけですので。

しかし、今、議員それぞれ国民の皆さん方の考え方、あるいは大飯原発の再稼働の問題、これらも申し上げましたが、原発をゼロにするときの諸課題、これもたくさんあるわけがあります。一つは光熱費が今のほぼ倍になります。2011年度だけで燃料購入に充てたお金が3兆円であります。これは全ていずれは電気料金等になって国民の皆さん方のところに跳ね返るわけでもあります。

それからもう一つは、今、原発はほとんど稼働しておりませんが、それらを前提として国内企業は操業をやっているわけでもあります。これが光熱費がほぼ2倍になるという形が出たときに、企業が国内で企業活動ができ得るか否かと。これはもう否ということ全部言っていますから、ほとんどが海外に出てしまうということでもあります。そうしますと日本の産業の空洞化ということが大きくまた出てくるわけでもあります。

それと前にもちょっと申し上げましたけれども、原発立地地域の経済——財政、経済であ

ります。これがあと18年あるわけですからその中できちんと総括をされて、地域経済や立地自治体の財政に影響のない形をきちんと踏んでいくということであれば、それはそれで結構ですけれども、なかなかそれはひとつ柏崎の例をとりましても、もう従業員数が半減をしております、地域の経済が大きく失速をしているという現実もあるわけでありますので、そういう問題をではどうするのか。

それから、地球温暖化、この京都議定書等の問題もございます。当然、化石燃料等を燃やせば二酸化炭素は大幅に放出されるわけでありまして、この国際的な約束、これらに対してどう説明をしていくのか。こういう問題もございます。先ほど触れましたように原発依存度ゼロと、これはもう実現できる、いろいろ問題を克服してできるということであれば、これはもう私は当然その方向が一番望ましいと思いますけれども、18年という短期間の中で、これが本当に実現できるか否かという非常に難しい問題だとは思っております。

方向として別に議員と違った方向を向いているわけではありませんが、やはり今までこれだけこうしてきた部分の大きな構造転換でありますから、一つの立地自治体なんて問題でなくて、日本経済全体のそして日本国民全体の構造転換を図らなければならないわけでありますので、先ほど閣議員がちょっと触れましたように、国民の皆さん方は去年の爆発のあの事故を思えば、もう原発なんかいらぬ、ゼロにしてももらいたい、これは本当によくわかります。ただ、そのことだけでいわゆるポピュリズム的に、さあ、ゼロだゼロだということを拙速に進めていいかという問題は、私は残ると思います。

そういうことも勘案させていただいて、先般のご質問にお答えいたしましたとおり、方向性はきちんとお互い共有できるでしょう。ただ、その過程においていろいろやはり私と牛木さんの間では違った考え方も出てくるのだろうというふうに思っております。

もう一つ、今、青森の六ヶ所村が核燃料の廃棄の受け入れしているわけですが、これはもうそういうふうに決まれば受け入れしないと書いていますから。受け入れをしなければ、今、原発が立地して、稼働をほとんど1回はしたわけですから、その核燃料の廃棄物をどう処理する。その自治体でやれなんていったってそれはだめです。ですから、本当に大きな問題を含んでいるわけですので、デモのお話も伺っておりますし、そういうことはそういうことといたしまして、もう少しやはり冷静になってきちんとした対応をしていかないと、国の行く末を誤るといふ方向は非常に危惧をいたしております。そんなことを申し上げさせていただいて私の答弁とさせていただきます。

○牛木芳雄君 2030年原発依存度「0%」の世論をどう見る

原発ゼロの方向は正しい方向だということだと。今、与党民主党、野党自民党の代表戦、総裁選が始まろうとしていまして、何人かの方々が名乗りをあげています。私はちょっと危ないなというふうに思っているのですが、多分この次の選挙では民主党が大敗するのではないかというふうに思っていますし、多分世論もそういうふうな感じであります。とすると、特に自民党の関係者、国会議員の皆さん方は、原発をゼロというところに非常に懐疑的な方が多い。昨日の日報でも県選出の国会議員のそれぞれの党の皆さんにアンケートをしてお

ましたけれども、得てして民主党の方々はゼロに向けた方向性を示していますが、自民党の皆さん方はそうではない。

そこで、候補の1人に上がっている石破当時政調会長、今現在は——過去には農水大臣もしましたし防衛大臣もしましたが、私は非常に危険なことを言っていると思うのですが、核兵器は持つべきではないと思っているが、原発を維持するということは核兵器を作ろうと思えば一定の期間の内に作られるという核の潜在抑止力になっている。逆に言えばその原発をなくするという事は、核ということは核兵器ということですが、核兵器で多くの潜在的な目的を失ってしまうことだということを行っているわけです。

多分こういうお考えの自民党の代議士の皆さん、国会議員の皆さんは大変多いというふうに思っています。今、民主党政権でありますし、2030年にゼロに向けて舵を切って、その後限りなくゼロに近づけていくという方向性を示しましたが、もし、政権が変わってしまうとこういう考え方を持った皆さんが大勢いる政党の皆さん方が、この方向をまた変えてしまうのではないかと私はいわば危険性があるというふうに思っています。石破さんは防衛の中では防衛通ともいわれている方でありまして、核の抑止力ということではいわば核兵器を持たなくてもいつでも作られるということを世界に示しながら、これを政調会長時代に言ったということは、私は大きなやはりそういう危険性があるなというふうに認識をしております。このもし感想がありましたら市長からお答えをいただきたい。

市長、先ほどの質問のときにも答えましたし今でも言いましたが、燃料費が3兆円あるいは2兆円になるという話がありました。これは今全ての原発が停止をされていて緊急避難的に火力発電所を動かさなくてはならなかったわけですから、そういうふうな燃料費としていわば今までいらなかった部分が必要になったわけではありますが、原発の発電コストは安い、安いと電力会社や政府が言っていたわけですが、よくよく調べてみると、いやそうではないのだという学者も大勢いる。それを検証した結果もあるわけですが、そういう私は脱原発の方向に向かっていってその方向で電力を作っていくならば、そう原発を稼働したときと遜色のないような価格で電力を供給できるというふうに思っています。

もし、原発をやめたならば家庭の電気料金が2倍になるというようなお話もありましたけれども、私はそれは余り信じていません。そういうことで政府や電力会社が今はいわば脅しにかかっているようなことで、家庭の電力が2倍になるからそれはというふうなことは、私は信用していないわけでありまして。それらも含めてもう一度お願いをしたいと思います。

○市長 2030年原発依存度「0%」の世論をどう見る

お答えいたします。この石破代議士の発言内容については、私も日報でしたか拝見をさせていただきまして、なかなか思い切ったことを言っていたなという思いであります。そこまでは私は思いが至りませんでした。原子力発電、この技術がいわゆる核を扱う技術でありますので、それがいつでも核兵器を作れるぞという周辺各国に対しての抑止力になると、そういう考え方で私は持ち合わせておりませんでしたので、このことについて私がどう思うと言われてもちょっと、それこそそういう能力がございませんので差し控えさせていただきたい

と思っております。

申し上げますのはその後の2番目の方ですけれども、私も今言ったように去年の原発事故以来、全ての原発が止まって、そしてその電力を賄うためにLNGから始まって輸入したものが3兆円。これはさっき言いましたように全部国民負担に跳ね返っていくわけです間違いなく。間違いなくそうなるっていく。

議員がおっしゃったように私もそれができればいいと思いますよ、自然エネルギーで。どれだけ今必要とされている電力が賄えるのか。水力、風力、潮力というのものもあるそうですね、それから地熱それぞれあるでしょう。原子力がなくなれば、そういうことのほかにそれで賄えない分をいわゆる化石燃料部分、火力発電所的になるのでしょうか、そういう組合せがきちんと目処が立ってやればそれはそれで。ただ、これから水力も含めて特にメガソーラということではありますが、このくらいやはり不安定な部分はないということも専門家の方はおっしゃっています。

ですから、さっきも触れましたように、とにかくもうゼロにするのだという言葉だけが先に踊って、ではその間どうしていくのだという議論が全くありませんので、なかなかその判断材料に欠けているということだと思います。再三申しますけれどもゼロの方向というのは、それはそれで全く間違っていない。ただ、先般の読売新聞にJR東海だかの社長がちょっと載せていましたけれども、例えば今、車社会であります。年間大体5,000人ぐらいが交通事故で亡くなっているわけです。それだけの危険があると。だけれども、その危険を国民一人ひとりが回避をしながらやっているのだと。それを危険だから車を全部やめろという社会にはなり得ない。新幹線も飛行機もそうです。それはそういうふうに言っていました。それもまた一理あります。

飛行機だってこれは安全な乗り物で世界各国どこにも飛んでいけますけれども、一旦事故を起こせばもう乗客乗員はほぼ生存は不可能という、そういう危険もあるけれどもその危険を回避するための技術、そういうことを日々磨きながらやっていくのがいわゆる社会の構造なのだ。100パーセント安全で、もう何でも心配いらぬなんて社会はあり得ないというようなことも言っています。それもまた一理であります。

ですから、再々申しますけれども行程的な部分やその中の手法が今全く出てこない中で、ただ単にゼロゼロということ、2030年だというふうに申し上げられても、なかなか判断はつきかねるというふうにお答えせざるを得ないのでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○牛木芳雄君 2030年原発依存度「0%」の世論をどう見る

ゼロの方向性が正しいということで承りました。我々もみんな素人ですし、多分市長さんも素人だと思うのですが、原子力とかそういう高度な技術は、それは政策ですからきちんと国がそういう方向性を決めて国策としてやるならば、これに替わるエネルギーというのはやはり私は日本はやっているのだというふうに思っています。原子力はいやだという方がこれほど大勢いるのです、これほど大勢いる。今、飛行機と電車のことを引き合いに出してお

話をされましたが、その「核」というのはまだ人間がコントロールできていない。それで今後それを何十年もあるいは何百年になるかわかりませんが、それをきちんと管理をしていかなければならないという大きなリスクを背負っての原発でありますから、これはやはり国民の感情、素人の我々の感情としては止めてもらいたいというのは、これは率直の感情であります。

だから、お前はどうするのだという知識は持ち合わせていませんが、やはりそれは国としてそういう方向にきちんと行って、違う産業として雇用や地域の経済がそこでもってまた生み出されてくるわけですから、そういう方向に行くということは、私は正しいものだということを一言申し上げて終わりたいと思います。

○市 長 2030年原発依存度「0%」の世論をどう見る

何度も申し上げておりますけれども、方向性が間違っているということを言ったつもりはございません。やはりこれは国策でありますので、我々がどう言ったところで国策として決定をされれば、これは私たちがそれにあらがって原発から出てきた電気は一切使わないとか、そういうことが抵抗としてできるか否かぐらいだと思います。

そこでちょっと申し上げたいのですけれども、やはり原発ゼロ、いわゆる原子力発電絶対反対という政党もあるわけです。牛木さんの所属している部分、あるいは共産党の皆さん、それから国民の生活が第一とかという、そういう皆さん方がやはりそういう代議士を増やさなければだめですよ。増やすためにもっと地方で、皆さん方がやはり市長選に誰か出すとかそのくらいの活動をしなければだめですよ。そしてわーわー言っていたって、国会議員が3人だ5人だなんて、それではなかなかできないと私は思いますので、どうぞひとつ地方の組織の活性化を目指して頑張ってくださいと、お願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時41分)

○議 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

(午前11時00分)

○議 長 質問順位3番、議席番号8番・山田 勝君。

○山田 勝君 魚沼地域広域連携を問う

発言を許されましたので一般質問を行います。今回は魚沼地域広域連携を問うということであり、先般、魚沼市の小出地区の議員と大和地区の議員で勉強会を行いました。その際に浦佐バイパス、それとその中の水無大橋と、それから併せて基幹病院の建設状況などを視察しました。その中で浦佐バイパスにつきまして、大和庁舎から浦佐スキー場に向かうバイパス経路ですが、新幹線の橋脚を見ますと新幹線の建設時、はるか前ではありますが既に道路用の開口部が用意されていることに非常に小出地区の議員も驚きまして、私自身も改めて広域連携を含めて将来のまちづくりへの柔軟な、かつ周到な準備があることをそこで感じました。

我々市民若しくは県民として、生活圏というのは本来人の日常生活の範囲でありますので、交通インフラの改善、就労や商業的、文化的な欲求などによって、自然に圏域は変化していくものであります。近年、幹線バイパス脇に例えば長岡のバイパス、柏崎のバイパス、その周辺に林立する郊外大型店の増加、これから開通するであろう新八箇峠トンネルの開通など、市民の生活圏というのは非常に自治体の枠とは関係なく拡大の一途であります。拡大していく生活圏に対応してその利便性を高めたり、さらに安全性を増したり、様々に対応するということは、もはや市町村独自でやりきれない相互に協力し合っていく、さらに都道府県が広域的視点で対処することが必要になってまいりました。

広域連携につきましては、既に様々な制度によって実践されてきました。地方自治法に基づいて法人格を持つ広域連携の形態としましては、一部事務組合と広域連合などがありました。法人格を持たない連携組織としては、協議会などがありました。このほか事務委託や機関の共同設置も広域連携であります。これらの内平成の大合併前に最も多く利用されてきた制度は事務委託で、次いで一部事務組合であったようであります。特になされたものの多くはごみ処理や斎場といった迷惑施設の立地や運営が多かったようであります。

しかし、従来の連携では議会や首長の権限や責任の所在が曖昧になりがちでありました。行政コストの負担を考慮すれば、広域連携によって自治体財政の悪化傾向を改善するためにはその制度では限界があったようであります。その後、政府主導によりまして平成の大合併がなされました。3,300あった自治体が現在は1,800。市政制度の特例もあり30万人程度の生活圏を形成する規模にははるか届かない、我が市もそうであります。そういった自治体が多いのが実態であります。このため合併によっても新たな広域連携という課題が各自治体に求められることとなっている現状であります。

第29次地方制度調査会の今後の基礎自治体及び監査、議会制度のあり方に関する答申におきまして、機関等の共同設置については、現行の機関及び職員の共同設置に加え、効率的な行政運営や小規模市町村の事務の補完を可能とするため、内部組織、事務局及び行政組織について対象を幅広く拡大し、多様な選択肢を持ちながら進められるよう制度改正を含めた検討を行うことが適当であると答申されました。

これを受けまして平成23年の地方自治法の一部改正がなされました。これによりまして議会事務局や行政機関についても共同設置できることとなりました。地方自治法の条文としましては252条の7以降であります。また、地方自治法によらない任意の自治体間の協力として定住自立圏形成協定も推進されています。近隣では長岡市を中心とした定住自立圏構想が推進され、これは中心市と周辺市町村が自らの思いで1対1の協定を締結し、それぞれの強みを発揮し足りない分を補完し合いながら、地域全体で住民の様々なライフスタイルに対応し定住を促すような政策であります。長岡市を中心とし小千谷、見附、出雲崎が協議に参加しております。

広域連携におきまして可能な事務としては、事務が簡潔で裁量の余地がないもの、規模が大きくなることでスケールメリットが期待できるもの、専門性が高くかつ広域化することに

よりそこに一定の規模が存在すること、広域化の方がより効果的なものが挙げられます。共同処理の例としましては、税務処理、特に滞納徴収業務、職員研修、自治体現有施設の相互利用や共同設置、有害鳥獣駆除、観光振興、会計出納、防災ネットワークなどなど非常に多くのものが考えられます。

現在の広域連合としては、後期高齢者医療が県を中心として代表ではあります。滞納徴収部門につきましては県との連携もありますが、組織を共同設置することで別な団体として催告状送付や差押えなどを行うことにより、アナウンス効果というものも期待できるのではないかと思います。観光においては、むしろ連携は相乗的な効果が期待される場所です。つまり観光地を周遊型に連携させることによりまして、観光地郡としての魅力を高め観光客の増加を図ることができるからです。周遊型観光につながる観光をテーマにした地域連携は観光事業者を含む民間主導の格好のテーマであるといえます。

現在、行財政の自治体を取り巻く環境は厳しく、また、ご存じのように国家行政の影響により各地方自治体は混迷の中にあるといえます。さらに今後ますます地方分権は進められます。しかし、同時に併せて人口減少が全国的な共通の問題となっているのも事実です。各自治体の限られた人員や財源を効率的に活用するために、前述のように全国的にも事務の共同処理への関心が高まっています。道州制とは異なる穏やかな自治体連携により、各自治体の特色を生かした機能分担による効率化が必要と考えております。市では現在でも観光、ごみ処理や消防機能など広域処理はなされていますが、今後ますますその必要性が高まっていくと考えます。

人口につきましても20年後、近隣3市2町合わせますと今の18万人から、20年後13万2,000人程度になるといわれています。また、今後のあらゆる自治体事業推進において、どの場面を見ても情報処理技術の活用がなければ効率化はなし得ません。現在進められているメディカルタウン構想の一環として、将来、連携が進められた場合の拠点として官庁用施設の用地確保、これを現在のうちからやっておくべきだと私は考えております。

地域高規格道路の整備、基幹病院建設、ごみ処理施設更新検討など必然的に転機が目の前に迫っております。魚沼という比較的連携意識の強い3市2町において、各地域の特色を生かし機能分担をし、補い合いながら相互に協働する。20年先を見据えた広域的なまちづくりを提案し、早急に共同処理、こういったものを進めるべきであると考えます。その中での南魚沼市のあり方、位置づけを考えるべきときであります。市長の考えを何点か伺います。

1、広域連携推進の必要性についてどう考えるか。2、今後、首長連携、協議をどのように進めるか。3、ごみ処理、消防、観光、医療などをどう進めるか。文化施設など現有施設の相互活用の推進は。5、八色地区にICTセンター、これはインターネットコミュニティーテクノロジー、そういったセンターなど官庁施設用土地の確保が今から必要ではないか。以上5点、壇上から質問させていただきます。

○市 長 魚沼地域広域連携を問う

山田議員の質問にお答え申し上げます。前段の議員の総括的なお考え方は正にそのとおり

だと思っております。そこで、具体的な部分についてお答え申し上げますが、広域連携推進の必要性、これについては行政の効率化これを進める上で効果が認められるものにつきましては、当然ですけれどもこの地域も広域連携ということをきちんと進めていかなければならないと思っております。今まではご承知のように広域事務組合、その後の広域連合そして市町村合併、こういう歴史は重ねてきたわけでありますので、これからも狭く言えば湯沢町さんとも含めて今後もこの広域化を検討していかなければならない。まずは情報交換あるいは人材交流こういうことに始まりまして、施策分野ごとの連携、共同化、こういう進展が期待されるものと思っておりますので、それぞれまた話を進めてまいりたいと思っております。

首長連携、協議ということでありますけれども、これもご承知のように湯沢町さんとは南魚沼地域連絡協議会それから南魚沼地域広域計画協議会、これを中心に雪国観光圏ということもありますが、今後ともさらに連携してまいりたいと思っております。魚沼市さんとは今現在、事務レベルでの意見交換会を始めております。今後具体的な連携内容、これが決まりましたらまたご報告を申し上げたいと思っております。

こういう2市町それから十日町も含めてですけれども——これはまだ十日町はこの中に入っておりませんが、南魚沼市が中心に位置づけられる「定住生活圏構想」これも当面の話題として検討を進めているところであります。そのほかにも県内ではご承知のように燕市さんと事務担当レベルでの「プラットフォーム会議」で連携を模索しておりますし、先に防災協定を締結したところであります。そのほかにも信濃川流域及び利根川流域の6市町村で構成しております「関越地域連携協議会」それから北関東3県内の15市町村と新潟県内5市町村の20市町で構成をされております「北関東・新潟地域連携軸推進協議会」こういうところの加入、前段は加入済みでありますし、後段についてはまた加入を検討して首長同士で意見交換あるいは担当職員の交流、こういうことを促進しながら連携の機会を増やしていきたいし、必要といいますか効果が認められるものについては、やはりきちんと進めていかなければならないと思っております。

ごみ処理、消防、観光、医療であります。ごみ処理の広域連携につきましては、今年度から検討を開始させていただいております。7月30日に魚沼地域の課長を対象といたしました事務レベルの会議を開催いたしまして、広域連携について協議を行ったところであります。その後8月3日に各首長としての考え方の調査を実施して回答を取りまとめております。それによりますと各市町とも一致した広域連携は必要だという回答を得ておりますけれども、小千谷市さんにつきましては既に長岡市への延命計画への参入を決定しておりましたので、今回の協議については除外をしてあります。結果といたしまして「十日町市、津南町、長野県栄村広域」、「南魚沼市、魚沼市、湯沢町広域」として再構築をしていこうということで方向性が定まったところであります。

処理施設の共同設置によります各自自治体のメリット、それから収集搬入コストこういうことを総合的に検討した結果、こういう2地域に分かれていこうということであります。ただ、ごみの処理施設につきましては建設場所の決定という最大のハードルがありますので、行政

の連携のみですぐ一朝一夕で解決するという問題ではありません。更新時期となっております平成35年の共同処理化移行を目指して今協議を進めているところであります。

し尿・浄化槽汚泥等の処理施設につきましては、六日町浄化センターでの処理について平成30年度の供用開始を予定いたしまして、現所在地元との協議を進めております。この処理につきましても県との協議によりまして、魚沼市、湯沢町との共同処理ということを計画しているところであります。

消防の広域化でありますけれども、議員ご承知のように国では住民サービスの向上、消防体制の効率化、さらに消防体制の基盤の強化、これを目的といたしまして平成18年6月に消防組織法の一部改正をする法律これを公布・施行いたしました。消防の広域化を推進しているところでありますけれども、その中で消防本部の規模を管轄人口で30万人以上を一つの目安としております。これは議員さっきおっしゃったとおりであります。これを受けまして近隣の十日町地域消防本部あるいは魚沼市消防本部、これらと広域化に向けた協議を重ねてまいりましたけれども、十日町とは峠で分断され、湯沢から魚沼市までの距離的な面これも考えますと、合併となっても消防体制の充実強化や効率化は期待できない、こういう結論になったところであります。こういう点は、地理的な条件の多い新潟県内でも広域計画に向けた推進計画を策定していないという状況でありますので、非常に難しい問題がございます。

観光につきましては、雪国観光圏こういうことで対外的なPRの充実あるいは地域間の周遊こういうことについて期待ができる。このことについては連携を継続しながら、具体的な組織体制づくりは5月にございました、先進地のセルデン町長あるいは県知事も招いて行われました「山岳リゾート活性化国際フォーラム」の中で新しい時代の推進組織体制の確立に向けた提言、これらを念頭に置きながら進めてまいりたいと思っております。

医療につきましては、基幹病院開院に関連いたしまして関係自治体で体制再編が進められておりますけれども、基幹病院が所在する我が市といたしましては、その連携の中心的位置づけを担うというふうを考えております。まずは救急体制の強化と連携、そして今後の魚沼圏域の救急医療に関する諸課題これらを協議、検討するために魚沼圏域救急医療連絡協議会を10月に設置をして検討を進めていこうということになっておりますのでよろしくお願ひします。この協議会のメンバーでありますけれども、救急告示病院が13機関、地域3医師会それから県と関係市町、消防本部4機関これらの中で協議会を設置していこうということでもあります。

文化施設等の相互利用の推進でありますけれども、市の既存の施設とこれから整備しなければならない施設について考えますと、まずは学校教育、社会教育、観光事業、こういうものの市内の利用をまずは優先する。そして余力のある部分の有効利用について、他の自治体との相互利用を検討していかなければならないと思っております。ほかの自治体もこのことは同じだと思っております。今ある施設等をどうまずは有効的に利用するか、ここが一番の観点でありますので、なかなかそう簡単に今これを相互利用ということが進むか否かというのはちょっとわかりません。

今までもそうでありますけれども、大きな大会の利用ということを抜きますと、相互利用にはなかなか至っていないというのが現実であります。ですので、早急に相互利用について推進が図られるという状況ではないと思っておりますけれども、議員おっしゃいましたようにやはり人口減そういう問題も抱えておりますので、これについては協議はきちんとやはりやっていかなければならないと思っておりますが、そう早い時期での進展が今はなかなか期待ができないという現実をご理解いただきたいと思っております。

ICTセンターでありますけれども、施設の再配置これらを考える際には検討していかねばならないと思っております。優先すべきは既存の市有の土地あるいは施設の有効利用、これから進めていきたいと思っております。広域連携に伴いまして今後新たに整備が必要となる施設の配置計画につきましては、当然関係自治体と協議決定していかねばなりません。今すぐこのための用地の先行取得ということについては、ちょっと時期が尚早かというふうに考えておりますが、ICTセンターなるものがどういう規模でどうなるかというのがちょっと私が不明でございますので、また議員から教えていただいて、協議すべきあるいは検討すべきはしていかねばならないと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山田 勝君 魚沼地域広域連携を問う

広域連携の推進は必要があるというお答えをいただきました。それで、やはりトップの話合いが一番大切かなと思っております。トップの話合いで何かできることは一緒にやっというよという話が進んだとして、その次、今ほど聞くいろいろな場面での例えば医療だとか例えば観光だとか、いろいろ場面での協議会はあるわけですが、では広域連携、広域処理のために何ができるかなという協議会を、早い段階に作るべきだと思うのです。そしてその協議会の中でお互いの思いを話して、こういうことができる、こういうことをやろうではないかという、そういった協議会を話し合って作るべきではないかなと思うのですが、いかがですか。

○市 長 魚沼地域広域連携を問う

そう遠くない時期にそういうことは必要だと思いますけれども、今、湯沢町さんを除いて南魚沼市、十日町市、魚沼市——津南町さんも除きますが、合併をしてようやく新しい市の体制が概ねでき上がってきているということの中で、今度はそれを相当超越をしてまた新たな広域連携、具体的な部分はさっき言いましたようにごみやそういう問題ありますけれども大枠の中での広域連携という話が、今すぐ出して他の市町がそれに賛同していただけるかどうかというのはちょっとまだ私が自信がございませんが、議員おっしゃるとおり方向性はどこの首長さんも必要だなということは感じていると思うのです。その時期をどうしていくかということについては、即首長が話をということではなくて、ある意味事務レベルで今ある課題を、合併後の課題をどう解決してその後どうしていこうというようなスケジュール的なものがある程度整理をした上で、首長同士の話し合いといいますか協議になろうかと思いません。その辺についてはまた事務レベル段階で、魚沼市さんと具体的ないろいろなことはいろ

いろ話ししている部分もあります。十日町さんも水問題で非常に一時は険悪でありましたけれども、今は非常に関係が良好になっております。また、そういう面も含めて一緒に連携できることは連携をして、広域連携という形が目指せる部分があればこれはきちんとやっていきたいと思っております。再三申し上げますけれども、まだ首長同士でおいどうだという話はもう少し時間をいただければと思っているところであります。

○山田 勝君 魚沼地域広域連携を問う

ちょっと時期が早いのではないかなというのが市長の思いだと思うのですが、私の今回の質問については20年というスパンを、若しくは30年というスパンを考えてみていただきたいなど。そうすると合併をして今7年、8年というところですけども、市内の不足分をみるこれはいつの時代であっても当然ですよ。ですけども、それに合わせて同時進行すべきではないかなと。そして、仮に広域連携ということの少し方向が出てきますと、そこにもう一つ今度は県の協力というのが出てくると思うのです。ですので、早い段階に共同、同時進行でこれはすべきではないかなと私は思うのですがいかがですか。

○市長 魚沼地域広域連携を問う

理論的といいますか理想的にはそういうことでありますけれども、3番目のごみ処理とか消防とかで申し上げましたように、例えばごみ処理ひとつとっても広域連携といえそうですけれども、やはり分断されてしまうわけですね。分断を、どうしても今の考え方の中では。それから消防もなかなかそこまで至らない。こういう課題を持ちながら、それをまた全部包括して大きな意味での広域連携と。これは首長同士の思いの吐露をするぐらいのことはいいと思います。それを具体的に何年後にやっていこうとか、いつを目標にしてというプランまである程度立てるということになるともう少し待っていただかないと、それぞれの自治体でやはり懸案する事項をまず片付けてからということになりはしないかなという懸念があります。ですので、議員のおっしゃるとおりでありますけれども、今すぐ首長が連携について大枠の協議を進めるということには、もう少しやはり時間をいただきたいというのが、今の偽らざる心境であります。方向性は正にそのとおりであります。

○山田 勝君 魚沼地域広域連携を問う

方向性はそのとおりということであります。先ほど協議会を作ったらどうかという提案をさせてもらいました。広域連携においては事務が簡潔で裁量の余地がないものとか、大きくなったスケールメリットが生かせるとか、専門性が必要だけでも市内ではそれほど件数がないが広域になることで件数が確保できて、そこにかかる費用の分担がそれぞれできるとか、やれることは多分いっぱいあると思うのです。そういうことで短期的にはそういう項目を協議会なりを作って拾い上げてみて、方向性としてこれからやっていこうではないかというのを作っていくのがまず第一段だと思っわけです。

ですので、まだその状況にないとは言っても、やはり先ほど言いましたように同時進行で進めることが、そしてその思いの——何でこれを発言するかと言いますと、やはりインフラ的にもそれから地域的にも南魚沼市が周囲の中心になるのではないかなと。そこで市長とし

てリーダーシップを発揮して広域連携を早めにやることで、市民のところに還元できるといったことをタッチすべきではないかなと、こういう質問しているわけです。改めてもう一度それを進めるべきだと思うのですがいかがですか。

○市 長 魚沼地域広域連携を問う

先ほどから申し上げておりますように、事務レベルでの例えばこういう問題が共同処理すれば非常に有利だとか、そういうことについてはいつでも事務レベルでの話は今だってできるわけでありまして。ただ、それを全部拾い上げていくというその時間もありますので、私が申し上げたのはもうトップダウン的に首長がまずやってそうではないかと、それは理論としてはそういうわけですから、確か話しすればいいやいや広域連携なんていやだなんて首長さんは全然ないと思うのです。そういうことではなくて、やはり具体性を持たせるためにはある程度問題点をきちんと洗い出さないとできませんので、そういうところから進めるべきだ。

ですので、首長が今すぐ広域連携について一緒にやっっていこうや、それは話の中では常に出ていますから、具体的に首長連携という協議会まで作ってというのはもう少しやはり時間が必要だと、そういうことを申し上げたわけでありまして。事務レベルでこれを共同処理すれば非常にいいとか、これはとってもしないとかというのはこれは簡単に出てきますので、そういう問題点の洗い出しは当然ですけれどもやるべきときはやっっていくということでもあります。

○山田 勝君 魚沼地域広域連携を問う

私の先ほどの協議会を作るべきではないかというのは、首長さん方は方向というかやろうではないかと、協議会を作って各地の係員レベルで検討させようではないかと、それだけで十分だと思うのです。ですので、今ほど市長が言ったように、事務レベルで検討しようではないかという協議会を作るべきではないかなと思うのです。そのことを言っているのですが、ちょっと最初に私の言い方が悪かったので、首長連携と協議会をくっつけてしまったので非常にわかりづらかったのですが、首長さん方はとにかくやろうではないかと、それについては事務レベルで話し合いの場を作ってやっっていこうではないかと、それだけで十分だと思うのです。自分で言う協議会というのは事務レベルのもので、そういった協議会をくどいようですが作るべきだと思いますがいかがですか。

○市 長 魚沼地域広域連携を問う

さっきから申し上げておりますように、事務レベルの協議会が設置できないかということではありませんので、私もまだ広域連携ということについて各首長さん方に、具体的に一緒に連携していく方法を模索しようやという話をまだしておりませんので、それらは機会を見てまた話をさせていただいて、私一人が先走ってもなかなかできるものではありませんので、十日町、魚沼、湯沢、津南このくらいだと思いますけれども、その辺の中では。ただ、3市2町だけで寄り合いをするという場所といいますか機会が余りないのです。

ですので、具体的にそのことをテーマにした呼びかけをしなければならないわけでありまして。そうしますとさっき言いましたように、例えば私が呼びかけ人になってそれを呼びかけ

た。そうしますと各首長さんは、これは何をやるのだと当然事務レベルに話を下ろすわけです。いや、それは事務レベルでも何でも聞いていないと、こうなるとまた空中分解的なことになりますので、ちょっとその辺は慎重に進めながら総務部長に——総務部長が各市町の総務部長クラスにちょっと話をしてみるところから始めてみられればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○山田 勝君 魚沼地域広域連携を問う

(5) 番の官庁用地というところではありますが、先ほど言いましたようにこの魚沼というところの状況を俯瞰しますとやはり南魚沼、それとさらに突き詰めるとやはり浦佐駅新幹線ということ、基幹病院ということ、あと用地的な面でそこに20年先、30年先の官庁用地を求めておくべきではないかなということ。やはり魚沼圏域の中心として、例えばこの六日町庁舎が20年、30年ここでやっていけるのかという疑問も実はありまして、早い段階でそういった確保をしておく。そこまでやはり新幹線の道路の枠抜きと同じで、そこまで当時の市長は考えていたのだなというものを残していったらいいのではないかなと、そういう思いで話をさせてもらいました。いかがですか。

○市 長 魚沼地域広域連携を問う

旧3魚沼といいますか、この地域がどう見ても最終的にはやはり新幹線があり高速道路のインターチェンジがありといいますと、魚沼の立地条件あるいは十日町からの条件等を考えますと、浦佐の新幹線駅周辺というのは一番効率性のいい魅力のあるところであります。十日町さんの方からは、これはまだ行政サイドではなくて県議の先生からですけれども、十日町から後山峠を越えて浦佐の新幹線駅までバスを共同で走らせられないかというご提案もあります。特に十日町の皆さん方は湯沢に出て行くよりはあそこに出れば、料金は若干かかりますけれども非常に早いわけです。そういうこともあったりで、そういう話も結局はやはり新幹線駅という部分が非常に魅力ということでもあります。

ただ、20年、30年先を見据えて用地を確保するということになると、これはちょっと厳しい。ようやく土地開発公社の塩漬け部分を概ね解消したところでもありますので、この上にさらに20町歩も、あるいは10ヘクタールもちょっと厳しいと思います。ただ、構想としてはすばらしいことだと思っておりますので念頭に置きながら、用地の確保まですぐに着手ができるかといいますとちょっと難しいと思います。けれども、そういう20年、30年先を見据えた構想というのは非常に大切なことでもありますので、念頭に置きながら検討してまいりたいと思っております。ただ、すぐにはその用地が確保できるということはちょっと言い切れませんので、それだけはひとつご理解をお願いします。

○議 長 質問順位4番、議席番号10番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 おはようございます。それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。いつもはノー原稿ですが、今回は原稿を準備しております。それだけ気合を入れて意思表示ですので、よろしく答弁をお願いいたします。気合を入れている理由は8月19日にそれこそ市長と教育長とある団体が協力し、南魚沼市で初となる中学生議会が開催されました。エ

フェム雪国でも放送されているいろいろな意見が飛び出したわけですが、中学生議員の方がお前よりもいいじゃないかと言われるとちょっと立つ瀬がないので、そういうことも含めて気合を入れております。

中学生議会の傍聴をして感じたことをちょっと言わせていただきますが、中学生は南魚沼で遊べる場所がない、大型のショッピングセンターや映画館を誘致して、また、昔と違い真夏日が増えたので教室にエアコンを設置してほしいという複数からの意見がありました。私が小さい頃なんてそんなふうな思いもなかったのですが、時代は変わるというか、また私も今だってエアコンが効いた議場でやっているわけですが、昔と環境が変わってきた中で考えていかなければいけないこともあるのだなと非常に勉強になりました。

それこそまた今後も中学生議会等を開催できればなんて思いますし、市長の方も最近ではこのように中学生からの意見を聞いたり、また若者なんかの意見を聞いたりして、いろいろな施策に反映させていこうなんていうふうな思いがあるわけですが、これからもいろいろなところで機会を持って聞いていただければと思います。

1 観光について

それでは本題に入りますが、今回は観光について4点ちょっと質問をまずしていこうと思っております。それこそ南魚沼市は主要な産業の一つである観光ですが、私は県内でもこの地域はデータでもあり建設会社が多いと思います。私はその理由は過去の観光の振興にあったと思っております。当然高速道路もありますし新幹線もあります。それに伴い建設業者さんが多くいるというのがあります。また同時に旅館なんかも非常に大きな建物を作ったり、食堂なんかも建物を作ったりして、これはやはりこの地域だけで終わるのではなくて、外から来て本当に交流人口が大きかったから、そういうところの箱を作るに当たって建設会社さんがいたと思います。

それだけ多くのお金が動いていたというのを本当に常に考えております。市の方でも力を入れていますがさらに力を入れるためにも、私は商工観光課、今はこれが商工観光課ということで一つになっているわけですが、例えば名前の方は何でもいいですが、商工課と観光課に分けるべきではないのかなというふうな思いがあります。何で分けるかというのについては、市長の答弁を聞いてからちょっとやり合っていきたいなという思いがありますので、このところのご答弁をお願いいたします。

また、2点目の質問に入りますが、市では冬季だけでなくグリーンシーズンの観光にも力を入れておりますが、夏期合宿の利用者調整会議に関係しているのは社会教育課だけだと私は考えております。それこそ5月や6月頃に塩沢、六日町、大和の方たちが集まって各町ごとに抽選会、グラウンドの当たり外れの何月何日にグラウンドをとるよという抽選会をしておりますが、ここに対して大変な観光業者の熱意というか熱気があるわけです。けれども商工観光の方は関わらずに社会教育課の方で考えております。こういう点についてもっと積極的に商工観光課と社会教育課で連携をとっていくべきではないかというふうな思いでこの質問をさせていただきます。

ちょっと一例をもってこっちの方は説明させていただきますが、今年は高校総体のテニスと自転車競技がありました。テニスでは本当に多くの人たちが市内の施設に宿泊しました。また、選手もそうですが応援する家族も宿泊して賑わっていていいイベントだったというふうな思いがあります。

ただ、一部の中でちょっとこういう声があったわけです。大原運動公園のテニス競技の駐車場に利用するので、多目的グラウンドを10日ぐらい利用できなかったわけです。今年、野球場の整備で野球場は使えない、それで多目的グラウンドも使えないということになると、その部分の観光業者さん、それこそ市の方もいろいろ考えて例えば石打トレーニングセンターのグラウンドなんかは網を張ったりとか、またちょっと今回は間に合わなかったのですが、塩沢の公民館に網を張ったりする計画、ボールが外に飛び出さないようにする計画なんかをしているわけです。そういう点でも対応をしているわけですが、私は本当確かに駐車場を確保するのも重要だったと思いますけれども、例えば多目的グラウンドも合宿利用者が30名いれば1日旅館さんに入ってくるのが20万円から30万円くらい入ってくるわけです。それが10日間ということになると200万円から300万円。これを稼ぐっていうのは今なかなか旅館さんは大変なわけですから、そういう点で社会教育課の視点だけでやったのでこういうふうになったのではないかなと。

それこそインターハイは大成功だったと思いますけれども、もうちょっといろいろな点でひねっていただければななんていうふうな思いがあったので、やはりこういう点でも社会教育課と商工観光課は連携をとっていくべきだったのではないのかなという点がある。今後の方針として、一方では商工観光課を分けるとか言っていますけれども、その中でも商工観光課と連携しろなんて言っていますけれども、そこはうまく整合性があるように頭の中で思っていたいただければと思います。

3点目になりますが、7月にオープンした道の駅「雪あかり」についてですが、本当に石打地域、旧塩沢地域としても念願の道の駅がオープンしました。7月からオープンしたわけですが、非常に大変盛況であります。お店の方も盛況のようですし、また前にある公園についても大盛況で大変な混雑をしていると思います。それこそこの議場にいる議員さんがお孫さんを連れて遊びに来たりとか、そういう方にも何人かお会いしました。

本当にいろいろなところから人が来ておりますが、それこそ遊具をもう少し置いてもいいのではないのかなというふうな声があります。ぜひ検討してこれからも、また今後も一層人と人との交流の場になるように。できてすぐこういうふうなことを言うのもあれですが、やはりオープンしなければわからないことだってあるわけです。オープン前からちょっと要望していた点もありますが、それでも市の方には実際オープンしての感想を聞きつつ、市長の考えを聞いていければと思います。

ちょっと順番が変わっていましたが、道の駅「雪あかり」の裏に川の駅の設置についても県と一緒に協議をしていってほしいなというふうな思いがあります。これも旧塩沢からの意見で、例えばできればフィッシングパークなんかあったらいいなとか、旧加卜吉の裏の河川

公園のようなものや、湯沢の地ビール——今はすみません名前がちょっと飛んでしまいましたが、あそこに本当にいい河川公園、芝生の広場があるわけです。そういうふうにもなればいいよなというふうな声が過去からずっとありますので、ぜひ、その実現に向けて市の方も道の駅整備を頑張ったので、県の方もこれから頑張ってもらいたいということを込めて、これからどういうふうに交渉していくのかについてお聞きしていきたいと思います。

2 子育て支援について

大項目の2に移りますが、今度は子育て支援についてです。それこそ何度も言っていてまたかというふうな声があるかもしれませんが、私、今回の議員任期が4年間あるわけですが、3年を経過し残り1年となりました。この任期中はそれこそ前の任期のときは結構保育料値下げしろ値下げしろとか、医療費助成をもっとしろなんていう話をしたのですが、今回私は余り先頭立ってというか声を大きくして言うつもりはありません。

それはやはりこの魚沼管内というか南魚沼市もそうですし、湯沢もそうですし、十日町もそうですし、魚沼の中には全天候型の子ども広場がありません。なので、これが私はいろいろな保育料を安くするのも子育て支援の施策だと思いますけれども、こちらの方はないものを整備していくのも子育て支援の施策だと思いますので、ぜひ市長の方に本当にそれだけ声が強いということを確認してもらうために、本当に何回もしております。市長の方もやる方向なのだかと薄々もう私は何となく感じておりますが、それでも今回意向調査をしていくとか、いろいろな話がちょっと聞こえてきます。どのような意向調査をどのような人たちにしていくかなという点についてお聞きしてみたいし、市長の頭の中で11月に選挙があるわけですが、その11月まで整備できることは間違いなくできないわけです。その次の任期に向けて当然考えているのではないかなというふうな思いがあるわけです。いつ頃設置していきたいと考えているのかについて具体的な答弁をいただければと思います。以上、壇上からの質問になりました。時計を見たら10分経過しております。本当に1発目でこんな時間やったのは久しぶりですが、ぜひご答弁をお願いいたします。

○議 長 質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時ちようどといたします。

(午前11時49分)

○議 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

なお、岩野議員から30分遅刻の届が出ておりますのでこれを許します。

(午後1時00分)

○市 長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

1 観光について

商工観光を商工と観光課に分離してはどうかということではありますが、今、市では仕事の濃淡をうまく活用できるように大きくは部制を取り入れておりますし、課内では班体制を導入いたしまして、忙しい時期やあるいは予算についても流動的な適応が、運用ができるように今実施をしているところであります。効率的な行政組織これはもう一番目指すところであ

りますし、定員の適正化計画、これも策定いたしまして定員管理の適正化を図っているところでもあります。そういう中で組織機構改革これにつきましては、やはりそれぞれの時代に即応した行政ニーズに適応して、行政サービスを展開しなければならないというふうに思っておりますので、組織機構改革を改めるということに何のためらいもあるところではございません。

今のこれをずっと固定してこのままやっというということではありませんが、商工観光課、例えばこれを2つに分けたとしますと、いわゆる商工と観光が別個になってしまうわけですが、ただ、商工観光というのはつながっているところは全部同じであります。非常に深いつながりがございますので、状況を見た中で正にそういうことをしなければ観光行政に対応ができないとか、あるいは商工行政に対応ができないという部分が見えてくれば、これは即分けるといいますか専門的な部分ということになろうかと思えます。現在そのことで大きな支障が生じているというふうにはちょっと感じておりませんので、今すぐにこのことに対して「分ける」というお答えはできませんけれども、冒頭申し上げましたようにそのときそのときのやはりニーズあるいは仕事量、こういうことも勘案しながら柔軟に考えていきたいと思っております。

夏期合宿の利用者調整会議等のことでありますけれども、利用者調整会議、塩沢地区は夏季に宿泊業を営業する方々がスポーツ合宿を誘致するために、体育館やグラウンドについて野球のドラフト制度みたいなことで抽選を行って施設の予約をしております。この調整会議の中にいわゆる商工観光課が入っても何の役割も果たすことはできませんので、これはちょっと調整会議の中というものは別だと思っております。商工観光課としてなすべきことはやはり合宿地の情報をパンフレットあるいは市のホームページこういうことで紹介して、市の紹介も合宿の案内もしています。

新潟県は平成24、今年度ですけれども、スポーツ合宿誘致検討会議、仮称でありますけれどもこれを立ち上げまして、スポーツ合宿の誘致に向けたアプローチ方法、県外に対する情報発信のあり方、県内学生のスポーツ合宿の動向、これの検討を今始めたところであります。国の方でも24年の4月に一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構が設立されまして、機構の事業の中にスポーツツーリズムに取り組む地域との全国的なネットワークの構築、スポーツツーリズムに関する地域プラットフォーム形成の支援、スポーツを活用した旅行商品の普及及び造成の支援、旅行先におけるスポーツツーリズム活動の利便性の向上のための環境整備、提言、国内スポーツ情報の集約、国内外への情報発信、講演会・イベント開催、こういうことを掲げております。まだこういう構想を掲げておりますが、どのような活動がなされているかちょっとわからない部分もありますので、市の中で取り組めるところは積極的に取り入れたいというふうに考えております。

ですので、当然スポーツ施設も含めた部分については市民の皆様方が利用していただくことが第一義であります。スポーツ合宿等も含めたある意味観光利用というのも非常に大きな経済活動の一つでありますので、これらをどううまく調整ができるか。今のドラフト制度

みたいな抽選みたいなことでいいのか、これも含めてきちんともう1回考えていかなければならないとは思っております。

ただ、一方にだけ優先的な配分といいますか、そういうことをするということになりましてこれは必ず片方からの不満も出ます。ではもっともっと増やせばいいのかといいますと、そうそうどンドンと増やせる状況でもありませんので、今市内にありますそういう施設等をきちんとまた点検把握する中で、なるべく効率のいい、市民の皆さんも使っていただき、そういう観光的な部分についてもうまく活用ができて多用途的に使っていけるという方法を、もう1回またよく模索をしながら進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

川の駅であります。これは今、先ほど山田議員のご質問にお答え申し上げましたように、関越地域連携協議会というものがございまして。これは利根川そして魚野川の流域の中で川の駅構想も含めてこれを推進していこうという団体でありまして、先般、群馬県の水戸市で首長会議も行われたところであります。三条市、見附市、長岡市、小千谷、魚沼、南魚沼、湯沢町、そして水戸市、ここが主体でありますけれども、この中で国土交通省の信濃川河川事務所あるいは北陸地方整備局、関東地方整備局の河川関連の皆さん方からもおいでいただいて、国としてどういうことができるのか。そして自治体としてはどういうことをなさなければならないかということでもあります。いわゆる堤外地といいます。そして堤内地といえるのはいわゆる川から外れた部分ですね。その堤外地、いわゆる河川の中の整備については、国土交通省がきちんとした補助制度あるいは直轄こういう部分で対応しますと。堤内地いわゆる河川から外れた部分については、これはそれぞれの自治体やそういうところの中でうまく整備をしてくださいということになります。

今の今泉記念館の裏側につきましては、川にすぐ入っていきけるような堤防も含めた改修あるいは改善、そして水辺空間だとかそういう部分については国土交通省の方でやります。ですので、それらを含めて今の今泉記念館と川までの間がやはり非常に重要な位置づけになってまいりますので、これは市の方で整備をするということになります。そういう自治体でやる部分についても何らかの支援策はないのかというのが、大体出席をした首長の皆さん方のご意見といいますか要望でありました。これについてもどういう事業あるいは——実はまちづくり交付金これらの中で対応ができるのではないかと、いろいろご意見が出ておりますので、そういうことも総合的に勘案して今泉記念館の裏側といいますか魚野川沿い、これについては川の駅構想をきちんと策定をさせていただいて、それに基づいて整備を進めていきたいというふうに考えております。

現在、六日町大橋の付近におきまして、官民共同の河川環境整備を行っているところであります。それから浦佐の多聞橋の上流ですか、これも一応川の駅構想というものを盛っておりますので、今これから市としてきちんと取り組むべき問題は川の駅としますとこの2点ということになります。国あるいは県これらともきちんと協議を進めながら、一日も早い実行段階にこぎつけていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今のオープンいたしました道の駅にもっと遊具をとということでございます。非常に来訪者が多くて、売上げも目標値を倍以上もオーバーしているということでもあります。本当に喜んでるところでありますし、アンケートをとらせていただいた中では、広場が非常に好評であります。夏場もありましたので、水辺空間といいますかいわゆる水遊びのできる場所、それから遊具、こういうことが非常にお子さんも親御さんも含めて好評でありました。雪が降りますので、耐雪性が高く維持管理費がある程度簡単というような遊具、これらはやはり考えていかなければならないと思っております。

今作っておりますのは、ご承知のようにふわふわドーム、大型滑り台、水遊び場、築山これを設置させていただいているわけですが、ほかの遊具で何が適当なのか、どういうご要望があるのか。アンケートの中にはブランコとかいろいろのものがありましたが、維持管理的な部分も含めてまたもう少し詳しくニーズ調査をした中で、遊具の必要性があれば設置はしていきたいというふうに考えております。

2 子育て支援について

全天候型子ども広場で、これにつきましては議員から再三にわたってご質問を受けているわけでありまして、前にもちょっと申し上げましたように例えば統合をいたしました旧五十沢小学校の後の体育館と周辺のグラウンドであれば、これはもう設置がすぐに可能だと思っております。そして地域の皆さん方もそこにでもお子さんを連れのお父さん、お母さん等おいでになるということになりますと、ある意味活気づくそういうことも考えられるわけがあります。長岡のこの場所も中心市街地の真ん中なんてところではなくて公園の中でありますので、ほとんどの方が確か車に乗って行かれるわけです。ですから、場所はどうしても中心市街地の中でなければならぬということでもないような気もしております。

結局、いわゆる冬とか雨の降った日とかだけ入れるそういう施設だけということではなくて、そういうときでなくても外でもちゃんと遊びができる、安心してそこで時を過ごすことができるということもやはり併せて考えなければなりませんので、この旧五十沢小学校のグラウンド・体育館、あるいは図書館がこちらにララの方に移設をしますとあの部分はそっくり空くわけであります。それらとかいろいろ候補はございますけれども、これについては具体的にまだいつということは申し上げられませんが、皆さん方の——さっき触れました意向調査というのは、全保育児の保護者に対して意向調査をさせていただくということがあります。具体的な調査項目としまして住んでいる地域、今までに利用した子育て支援サービス、開催場所、開催希望日、開催時間、これらも含めてニーズ調査をさせていただきたいということでもあります。そして利用規模というのがどの程度また——全保育児の保護者でありますので相当大規模な調査になるわけでありまして、そこでの結果というのは非常に重いものだと思っておりますので、これらも含めて総合的な検討を行わせていただきたいということでもあります。

それで、この「てくてく」は、まだ私は行ってはみませんけれども、一日平均が大体500人利用されているようでありまして、休館日は毎週水曜と年末年始。職員が8人いっし

やるのです。この職員配置をどう何人程度が必要なのか、これらもやはり考えていかなければなりませんので、もう少し時間をいただきたいと思いますが、そう遅くない時期に意向調査の結果を受けて、きちんとした具体的な方向を定めて整備すべきは整備していかなければならないと思っております。

ただ、もし図書館の跡地ということになりますと、これはもう移設までは無理でありますので、その辺もまたご理解いただきたいと思いますが、あそこにつきましては図書館という部分ではありませんけれども、食生活改善推進委員の皆さん方がやはり今の場所ではどうしても不便等があって、できれば市民会館の中でのというご希望もありますので、それらも総合的に勘案させていただく中で、なるべく早く決定をして整備すべきは整備していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○牧野 晶君 1 観光について

観光についてのまず1番、商工課と観光課を分けるべきと考えるか。今のところ、必要であれば分けていくが、まだそこまではいっていないというふうな話です。私を感じるに、やはり商工観光課の仕事量はすごく多いと思います。休みといえばイベントとかもあるし、その中で産業振興部について、非常にいろいろな人たちが出て手助けをしたりとか、ほかの課からも応援が行って手助けをしている。

私は余り職員を増やせ増やせとか言うつもりはないのですが、それでも必要なところにはどんどん配置をしていくべきというふうな思いがあります。そういうところからちょっと考えても、やはり職員に対しての仕事量は多いのではないのかなというふうな思いがあるので、そこで商工課——今、後ろの方でうんうん言っている人もいましたが、誰とは言いませんが——そういう点もあるので、私はやはり仕事量は多いので分けていくべきではないかなというふうな思いがあります。

商工観光課の仕事は突き詰めれば同じというふうな思いがあるかもしれないです。確かにイベントで来たお客さんに対してやっていくのは同じかもしれないですけども、やはり観光に携わっている方たちに私を感じるのは、外に営業に行ってほしいなという思いがあるわけです。外のイベントに出るのも一つの誘客の材料かもしれないですけども、そうではなくて要はうちの市はそれこそ昨年観光パンフレットみたいなものを作ったわけです。旅行とかの作ったわけですけども、例えば実例を出して言えば去年かおととしか過去に委員会の方で伊豆の方に行ったときは、それこそ役所の職員と観光協会の会長と業者さんと一緒に学校回りをして修学旅行の営業に行ってくる、そういうふうな活動もしているわけです。また、ほかのところでは面白いなと思ったのが、観光に携わっている人たちの営業の方法として、これはまた町のときに視察に行ったときですけども、職員を1人臨時で雇ってその人には毎月毎月市内のイベント情報を、例えば東京ウォーカーとか、るるぶとか、こまちとか観光の雑誌なんかやいろいろな旅行代理店にPRするというわけです。そういうのをして要は雑誌は雑誌でもいろいろなイベント記事を埋める、スペースを埋めるために情報を欲しがっているのです、そういうのを年間300万円ぐらいかけてやっているなんていうとこ

ろもありました。

また、誘客に対してあったのが、これは全然違う視点ですけれども昨年行ったところでは、例えば合宿者が宿泊します。そうすると500円から1,500円だったか1泊につきそういうふうな支援を出して、誘客の背中の後押しをするという自治体もあったりもしました。やはり今でもいっぱいいっぱいなのにそういうのを仮に増やしていくと、絶対、職員からしてみればもう増やされないよというので、全然、全然観光に対する力入れ、商工と観光はイベントをやるところでは同じかもしれないですけれども、でも外に打って出る材料が欲しいわけです。そここのところでもういっぱいいっぱいになるので、私はやはり商工観光課は分けろと言いますけれども、その分ける理由というのはやはり人を増やして、しっかりと交流人口が増えていくようにしていくべきではないかと思います。

そういう視点で本当に仕事の量に対して、私はいっぱいいっぱいだと思いますけれども、いっぱいいっぱいではないと今のところ思っているのですかどうでしょうか。今のところいっぱいいっぱいではないと思っているから今のままでいいというふうに思っているものではないですけれども、外から見ていても実際私は大変だと思います。私もそれこそ塩沢の商工会の青年部の部長というのもやらせてもらっていますけれども、大体週1回とか会議があるわけです、そのときに必ず同じ職員が出てくるわけです。夜の遅い会議で夜までかかる会議。大変だろうなというふうに、私はあんまり職員のこと褒めるつもりのない議員ですが、それでも大変だろうなというふうな思いを非常に感じます。そういう視点、ちょっと市長、どういふふうな認識があるのかについてお答えいただければと思います。

○市長 1 観光について

企業もいわゆる自治体、公共団体もある程度同じだとは思っているのですが、最大の部分を想定しての職員配置はしません。最小ということでもないわけですが。最大よりはずっと下がりますので最小よりはちょっと上ぐらい、それが平均的な業務ということになります。そういう中で先ほど触れましたように商工観光という部分は、本当に大変だと思っております。イベントも含めて大変だ。それをお互いが補い合えるように班制にさせていただいたわけがありますので、例えば観光課ということを分離をして、今の倍の職員を配置するということはちょっとできません。

去年の水害のときを思い出していただければわかるのですが、農林・建設は大変な状況でありました。そのときはやはり他市や県からも応援をいただきましたけれども、市内の中で、市の庁舎の中で、職員の中で技術系の覚えのある職員を一時的には全部そこへ動かしたりそういうことで対応してきました。災害が終わればこれはまた通常ベースに戻るわけですので、マックスのときを想定して職員配置がなかなかできるということではありませんので、そういうふうにご理解をいただきたい。

そして、これから観光行政あるいは商工行政等をきちんと総括した中で、どうしても分ける必要があるということであればこれは分ける、このことには全くためらいがあるわけではありません。ですので、観光協会そして商工観光課ですね、これがもっともとうまく連携

をしながら、最大の効果を発揮するようにやっていかなければならないと思っておりますので、今すぐ分けようということだけではないということをご理解いただきたい。柔軟に対応していくつもりであります。

○牧野 晶君 1 観光について

商工課と観光課を分けるについて市長がそこまで答弁したのだったら、多分もう今回の答弁ではこないなというふうな思いがありますが、正直話として今の体制について人が本当に足りていると思うか、足りていないかというのを、課内というか部内で1回検討した方が私はいいのではないかなというふうな思いがあります。1番についてはぜひ分けて、それこそ外に営業に行ける体制というのを作ってほしいということをお願いして終わりにします。

2番にいきますが、夏期合宿の利用者調整会議に商工観光課が入ってもと言いますが、県の会議にも今度は県で会議をしていくというふうな話ですけれども、その県の会議には誰が出ているのかについて、社会教育課が出ているのか、それとも商工観光課の職員が出て行くのか、今どういうふうな状況になっているのかをお願いします。

○市 長 1 観光について

先ほど申し上げましたように、県で今スポーツ合宿誘致検討会議。スポーツという、そうしますと一般的にはどこの市も社会教育関係といういわゆる教育委員会部局的なことになりましようか。そういうことになりますので、今確認をしましたら商工観光は出ていないということでもあります。そういういわゆるスポーツ合宿等についてのことをきちんといろいろ考えていこうということですから、商工観光がそこにただ観光的な要素だけを持ち込んで入るという部分ではないということ、さっきから申し上げたわけであります。

ですので、それは利用調整会議ということに限ってさっき申し上げましたけれども、後段に触れておりますように、ある施設を現有している、あるいは将来整備をする施設を、市民の方の利用が第一義的ではありますけれども、これを地域のそういう合宿や経済活動に向けてのことに利用することについては、これは当然やっていかなければなりませんし、やらなければならないわけでありまして。それについてはスポーツ合宿を誘致するとか、あるいはこういう施設もあるからどうぞ来てくださいというこれは当然ですけれども、商工観光も含めた中で市のアプローチとしてやっていかなければならないわけですが、施設の管理そういう部分についてはやはり社会教育課ということでもあります。

県の会議には出ていないということです。教育委員会の方でもし会議に出ていた内容があったら、ちょっとわかったら——なければいいです。検討するということですので、まだ確か会議をしていないのかもわかりません。

○牧野 晶君 1 観光について

それこそ利用者調整会議に出ていないということですが、私が思うのは、何のために県がこれを作るかといえば、やはり観光の誘致ですよね、スポーツ合宿を誘致。それは観光の視点なわけですから、施設を管理している管理人さんではなくて、そこには営業の人もしっかりと携わって出て行くべきではないかと思えます。ほかのところでは営業の人が出てき

ました。あと片方は管理人が出てきました、それはもう全然違います。管理する人と営業する人では、営業に対する姿勢が全然違うわけですから。管理する人は例えばもう管理の視点でしかないわけですよ、言葉が悪いですけども。営業の人はどうやれば寄せてこられるかというを考えてやるので、このところはやはり市長、ここだけは私は譲れないな。しっかりと社会教育課だけでなく商工観光の方が関わっていくようにするべきではないかと思えます。

視点を変えてですけども、管理をする方と営業の人、どっちが誘客をするに当たって、当然協力をしていくべきだと思いますけれども、要は誘客能力としてはどっちの方があるとお考えなのかお聞かせください。

○市 長 1 観光について

先ほど触れましたように県がこれを立ち上げて検討しようということですから、例えば県の方で社会教育課も含めて、あるいは観光的な要素も含めて、その職員の皆さんまずおいでくださいということになるのか。まだちょっとこれが把握していませんので、要はこういうことを検討するために立ち上げますよと、県もそういうことであります。そして、誘客ということに限って言えば、これはもう申し上げるまでもありません。それはやはり観光に携わる職員が、このことについては当然熟知もしておりますし、いろいろの面での顔もつながっておりますから、それは当然観光関係。これは申し上げるまでもないということでもありますけれどもそういうことだと思っております。

○牧野 晶君 1 観光について

先ほどちょっと言ったのは県なんて関係ないわけです。要はうちの市で実際合宿利用を誘致するに当たって、どこのところが一番誘客に対して、一生懸命やると言うのもおかしいかもしれないですけども、社会教育課も一生懸命やっているとありますけれども、それにさらに管理だけの視点ではなくて営業するという視点も入れてやるべきだということで、この質問させてもらったのです。またちょっと今度、社会教育と商工観光課に行ってみっちりやりたいと思いますので、2番について終わりにします。道の駅、川の駅については今後考えていきたいということで3番目の質問はやめておきます。

4番目のニーズ調査をして道の駅にもっと遊具をについては、ニーズ調査をして考えていくということで市長の答弁はわかったわけですけども、同時にあるのがあとは芝生も今ちよつと残っているわけです。張らなければいけない、張らなければという言い方もおかしいかもしれませんが、芝生を張っていないところが。やはり、私はある方がいいと思いますので、そのところもしっかりと考えて、もっともっと人が来て、何でここだけ雑草が生えているのだなんてことがないようにいけばいいなというふうな思いがあるので、芝生についてご答弁いただければと思います。

○市 長 1 観光について

合宿関係ですけども、さっきも触れましたように、こういう施設がありますのでどうぞスポーツ合宿も含めておいでくださいというのは、商工観光課がやっているわけです。社会

教育課はその利用調整をきちんとやらなければならないということですから、商工観光が全くこれに携わっていないでは——利用調整会議の中には入っていませんよ。だけれども、ここにお客さんと呼んでこようということは、全部商工観光の方でアプローチをしているわけですから、商工観光が全然これに関連していないというふうにはとらないでいただきたいと思います。この後、社会教育課と商工観光に行ってみっちりやるなんて話ですけども、あんまり職員を責めないようにしてください。よろしく願いいたします。

遊具であります、芝については私もちょっとあれは不自然だなと思ったのです。ところが、まだ張らないとかという意味でなくて、やはり土の部分も欲しいというそういう要望もある。子どもを裸足で土の上でというそういうご要望もあります。それはもう全然関係ないのだと、全部芝生でいいのだよということであれば、それは考えなければなりませんけれども、これはちょっとそれこそそういうご要望もあるという部分もありますし、芝の管理というのも非常に難しい部分がある。そうしたら人工芝にすればいいではないかという話もありますけれども、それは別論といたしまして、きちんとニーズ調査をしながら考えるべきところは考えてまいります。

○牧野 晶君 1 観光について

観光についてはおしまいになります。

2 子育て支援について

子育て支援についてですが、それこそ保育所の保護者にこれから聞いていくという点ですが、やはり私は子どもが4人いますけれども、そろっと打ち止めだなというふうな思いがあるわけですけども、育てている人からしてみると、ひょっとしたら近くにみんなで集まるとか子どもを育てやすい施設があれば、また頑張ろうかという声も当然私はあると思うのです。なので、市長の方も職員配置とか考えて、余りいつ頃に設置していきたいとかそういう答弁はしづらい点もわかるのですが、でも何となくでいいので、例えば2年なのか4年なのか6年なのか8年なのかぐらいの、わっとしたようなのがあって明るい家族計画ではないですけども、いいのではないのかなというふうな思いがあるのですが。

○市 長 2 子育て支援について

ご承知のように今ほのぼの広場というのものもあるわけです。そういうことも含めて、今、議員おっしゃったようにやはり親の立場になれば、自分の住んでいるすぐ近くにいい施設があればこれは一番いいわけですけども、そういうわけにはまいりませんので、一旦この調査をさせていただくということでもあります。大枠で言いますと、この調査の結果を受けて2年、そういうふうに。ただ、図書館の部分ということになりますと2年ではちょっと事が済みませんので、3年ぐらいになりましょうか、そんな状況で考えてはおります。

○議 長 質問順位5番、議席番号6番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは、質問を許されましたので質問させていただきます。傍聴者の皆さん、大勢とは言いませんが大変ありがとうございます。ちょっと恥ずかしいような気もしておりますがよろしく願いいたします。

合併からの財政状況と今後の取り組みについて

合併からの財政状況と今後の取り組みについてというようなことで、今回は1点に絞らせていただきました。去る8月の19日、先ほど10番議員からも話がありましたけれども、この場所におきましてふるさとビジョンコンペ中学生議会が開催されました。中学生の目線で様々な提言や要望があり、市長がわかりやすく答弁をしておりました。私も傍聴しておりましたが、その中である生徒から市の中心地、例えばディスポートの近くだとかそういったところに運動設備の充実をというふうな要望もありました。当然そういった施設を作れば、中学生でも借金が増えて市の財政について大変になるのではないかなというようなことを考えておまして、市の財政について中学生にもわかるように説明をしてくださいというような質問もありました。

そのときに市長は、運動施設については今現在、大原運動公園に整備を進めているわけですのでちょっとこれは難しいと。また、財政については合併時、約950億円の借金といたしますか市債があったというふうなことでしたけれども、22年度末では約860億円、90億円ぐらいでしょうか減らしたと。また、平成33年度には約600億円ぐらいに減らされるというようなことを話されまして、計画に沿って推移をしているので心配はいりませんというような答弁をしておりました。

また、一般市民も豪雨災害復旧を始め、今、大原運動公園の整備それから図書館建設、また特別支援学校等々の建設の大型投資が進む中で、市の財政について大変な関心を持っておりまして、また心配をしている方も多くいることも事実でございます。そこで、市の財政について他の地方公共団体等々いろいろな厳しい状況が続いているわけですが、何点か市長の考え方をお聞きいたします。

1番目、自主財源比率の推移と今後の向上対策というようなことについてお伺いをさせていただきます。平成23年度一般会計決算書を見ますと、自主財源比率は34.2パーセント、平成22年度は33パーセントというふうなことで0.9ポイント上昇をしておりますが、しかし財源の根幹である市税はずっと減少傾向にあります。合併直後の平成18年度の市税は歳入の25.8パーセントを占めていたというふうに聞きました。23年度決算では21.5パーセントと4.3ポイントほど下落をしているというふうなことでございます。市税全体の底上げと収納率の向上を図りながら地域完結型社会を目指し、自主財源の増強が必要ではないかというふうなことを思うわけですが、考えをお聞かせいただきたいと思えます。

(2)番目、健全化判断比率(4指標)についてお伺いいたします。平成18年度から財政の健全化に関する法律に基づきまして4つの指標が議会に報告されることを受けまして、今議会に平成23年度決算数値が示されました。その中で借金返済の負担割合を示す実質公債費比率というのがあるわけですが、平成18年度では24パーセントであったようでございますが、徐々に改善をされまして23年度の決算の数値では19.1パーセントに下がったというふうな報告がありました。18パーセントを目標にというようなことですが、順調に下がってきているというふうなことでございます。その間、学校の耐震化や大型投資事業や特に

去年の豪雨災害等々があったわけですが、計画に沿って順調に逡減をしていることは大いに評価できるのではないかと思います。自治体として継続的に社会資本などの整備、市民サービスの向上を目指さなければならないが、来年度は目標の18パーセントを下回るのではなかろうかなというふうなことを期待しているわけですが、今後の推移とお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(3) 番目でございますが、財政調整基金、合併振興基金も含めてでございますけれども、平成18年度末の財政調整基金が約16億300万円であったそうでございます。平成23年度は809万円ほど積み立てまして、4億円を取り崩したというようなことによりまして、この5月末では24億707万円の残高というふうなことを聞きました。この間、土地開発公社の塩漬けの土地の買戻し、また昨年豪雨災害復旧の財源に充てることができた。大変基金が有効に機能したものと考えます。特例債を活用した合併振興基金も長期的な観点に立った財政運営ということでは、財政調整基金これは一般家庭でいえば貯蓄といえますか貯金といえますかそういったことになろうかと思いますが、と同様と考えるわけですが、この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

自治体では個々の家庭と違いまして無借金、起債がゼロ、それから貯蓄残高が高いことが裕福度合いではないのでありまして、自治体としてインフラの整備などや公共の福祉のためにバランスのとれた起債残高、また財政調整基金の中で市民の安全・安心を確保することが重要だというふうに考えております。いろいろな意見もありますし、1回前にほかの議員もそのような話をして聞いたことがあります、財政調整基金の残高はどのくらい保留しておく方がいいのかというようなことを市長にお聞きをしたいと思っております。

それから(4)番目に移りますが、市債の状況、今後の推移というようなことで、市債、借金でございますが、数字につきましては先ほど前段で触れましたので省略をさせていただきますが、厳しい中でも財政健全化計画に基づきまして残高の減少に取り組み、大いに評価をしております。今後、大型投資事業を進めていく中で市民が心配するこれらの起債の状況等々について再度見直し等を市長にお聞きをしたいと思っております。

5番目に移ります。合併特例債についてでございますが、平成27年度までの発行が認められているというふうなことでございますけれども、総額約270億円、元利及び利子の償還金の70パーセント相当が後ほど交付税措置されるというふうなことで、30パーセントが市の負担というようなことで大変有利な特例債ということですが、災害等によりまして5年間延長されたというふうなことも聞いているわけですが、使える事業等々も含めまして今後の取扱いについて見解をお聞きしたいと思っております。

6番目に移ります。今後の財政の健全化の取り組みというふうなことで、平成16年11月大和町、六日町が合併をしました。翌17年の10月には塩沢町が編入合併をされまして、18年の3月末、広域連合を解散、継承し現在の市がスタートしたというようなことでございますけれども、厳しい財政状況を踏まえまして平成18年より5年間の財政健全化計画を策定し、市民一丸となって取り組みました結果、計画では71億円に対して約73億円の实

績を残したというふうなことで報告されております。

特に議員報酬も含めて常勤特別職、また職員の給与等々を3年間削減したというふうなことで、人件費の抑制をしたことが大いに評価されるところでございますけれども、今後は財政健全化計画は策定をしないで、その精神を予算執行の中で継承するというふうなことを聞いているわけですが、大原運動公園のランニングコスト等々を心配する方もおりますし、これからの財政健全化の取組みの考え方を改めて市長にお伺いさせていただきます。壇上からは以上です。

○市長 合併からの財政状況と今後の取り組みについて

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。自主財源比率の推移、今後の向上対策であります。議員もちょっと触れていただきましたように、自主財源比率平成18年度が42.6でございます。一番高くいったのがこの中では20年度に44ということがございました。そして今現在34.2、21、22とちょっと下がってまいりまして3年度で若干上向いたということでありまして、この20年、一番の44パーセントというところまで上がったときと比較しますと、10パーセント下落しているわけでありまして、

特殊要因がございますので、すぐそのまま比較ということではございませんけれども、ご承知のように自主財源の中で一番重要なのは市税の収入ということでありまして、これは平成19年度で約81億4,000万円ございましたけれども、23年度は75億3,000万円6億円減収ということでありまして、これは地価の下落も含めて全国的な傾向でありまして、ただこれが交付税で補てんはされております。補てんはされておりますが、それだからいいということではないわけでありまして、議員おっしゃったように自主財源比率を高めていくということは、やはりきちんとやっていかなければならないことでありまして、やはりそれは課税客体の醸成、これが何よりも大事だということでありまして、

人口減の対策、まずは人口をいかにして減らさないでいけるか。それから企業の誘致。当然ですけれども、これについての雇用の場の確保、あるいは農業を主体といたします6次産業化、こういうことによります所得の向上。そしてもう一つ見逃せないのは国土調査による固定資産税の増収。先般も五日町区域に触れましたけれども、8ヘクタールぐらい増えているわけですので、これは課税客体が増えるわけですので、そういうことを全庁的に、庁内全部にわたって取り組んでいかなければならないと思っております。収納率の向上も大きな対策の一つだと思っております。これらを向上させることによって自主財源比率をまた上げていく、そういうことをきちんと目指していきたいと思っております。

明るい材料といたしますと、常に申し上げますように日本電産コパルがあそこに用地を全部取得していただいて、来春から工事に入ることになりますし、メディカルタウン構想によります企業関係の誘致、こういうことも明るい材料の一つではあります。

ただ、地価の下落というのはなかなかここが収まりません。これをどうするといったって我々がなかなか、簡単に地価が上がる方法なんていうのを考えられるわけではございませんけれども、これはやはり何よりも景気の回復によつての企業活動の活発化ということに頼らざ

るを得ないのだと思っております。市内の状況だけを見ますと、さっき言いましたコパルの件、あるいはメディカルタウン構想の件、そしてちょっと関議員の質問にも触れておりましたように、駅裏が——今、駅裏と言うなっていわれていますが——駅西が、六日町当時あそこが区画整理事業で宅地造成化をしたわけでありましてけれども、井戸の問題等もあつてなかなか宅地化が進んでいないと。

今、スプロール化といいまして中心市街地が抜けていって、井戸の掘れるところそういうところに人家が目立つようになってきているということです。これを何とか克服する方法を考えなければならないことで、水道水の有効活用ができないのか。できると思っておりますけれども、そのことも含めてきちんと検証しながら、井戸を掘れない地域であっても水が供給できて消融雪が可能だということを考えないと、これはもう駅西周辺についてはなかなかこれ以上の宅地化というのは望めませんので、そういうふうなことも含めて総合的に取り組んでいきたいと思っております。

健全化判断比率でありますけれども、実質公債費比率は今、議員おっしゃっていただきました19.1までいまして、来年度中には18パーセントを下回るということは大体予測はできております。要因といたしましては、当然でありますけれども財政健全化を進めてまいりました。そして投資の部分を3町でやっていた頃よりは相当抑制をしております。合併以前から。そして、その財源として何よりもやはり大きいのは合併特例債であります。

ご承知のように7割の負担をしていただくわけですし、補助といいますか負担をしていただく。そして、ものによってはいろいろ違いますけれども、最長30年間、利息は0.9パーセントです。短いものについては利息は0.2パーセントというものもあります。ですから、そういう本当に有利な特例債という制度でありますので、やはりきちんとこれを利用する中で、財政の健全化といいますか財政指標が上がるような方向というのは十分可能なわけがあります。やらなければならない投資はやらなければならないわけですから、それらを十分活用しながらということでもあります。

将来負担比率につきましては、これが低ければ収入に占める公債費の負担が低いということで、当然、実質公債費比率も含めて低い方がいいことには決まっています。ただ、低ければ低くて本当にそれでいいのかという問題も残っております。いろいろやはり自治体は千差万別でありまして、人口、面積、地形、気象、主要産業これらはそれぞれの自治体が本当に全部違うわけですから、全自治体一律に束ねて数値にする、表すというこれは数値としてはいいわけですがけれども、それがもう全てが数値が高いから悪いのだということには、私は当てはまらないものだと思います。

実質公債費比率の率を落とすなんて簡単なことなのですね。仕事をしなければいいのです。もう、一切公共投資はやめて2～3年経てばすぐ落ちます。だけれども、それで社会が成り立っていくか、あるいは市の発展が望めるかというところではないわけでありまして、そういうこれ以上上昇するということは考えておりませんが、しかし、必要な投資が発生した際にその数値が若干上がるからといってその投資を抑えるということは、やは

りそれは避けるべきでありまして、必要な投資はきちんとやっていかなければならないというふうに考えております。ですので、財政計画をきちんと組みながらそれにのっとなってやっていく。そして、緊急の際には財調等を使いながらその場をきちんと乗り切っていけるという方法を考えてまいりたいと思っております。

合併振興基金と財政調整基金であります。合併振興基金につきましては24億円特例債活用で所有しているわけでありまして。それから財調は18年度末では16億円でありました、これ議員がおっしゃいました。23年度末では24億円に積み増しができております。それからこの間、財調の基金をやり繰りしながら議員触れていただきました土地開発公社の塩漬け土地の購入、あるいは城内病院、ゆきぐに大和病院の特別支援、そして高利起債の繰上償還、そして豪雨災害復旧、これにも対応していくことができたわけでありまして。

残高がどのくらいが適当なのかという、特別こうだという指標はございませんけれども、標準財政規模の5から10パーセント程度が適当だということが言われております。我が市に当てはめると10から20億円ということになります。それから県の20市の市民1人当たりの残高は3万3,400円程度となっておりますので、これも我が市が6万でありますので、そうしますと約20億円ですので、現在の保有高は適当であろうと。そのほかに合併振興基金という部分が、これは今すぐ使うという部分ではありませんけれども約同額ございますので、財調、合併振興基金等については今は心配のない状況。

ただ、昨年の災害がありましたので、24年度ではこれが20億円前後に減ります。本来ですと15～16億円まで減ってしまうという予測でしたけれども、これは23年度の決算の中で本当にいい積み増しができてきましたのでそういうことになります。ですので、適当な財政、いわゆる残高状況だというふうに思っております。私個人的に考えてみますと、昨年の災害受けまして、あれだけの災害の中で当初8億円見込んだわけでありましてけれども、ですからそういう緊急時に対応するということになると、我が市の中では10億円あればまずそういう緊急事態は乗り切っていけるだろうということだと思っております。

市債の状況であります。これは平成16年度に六日町、大和町が合併をしました。そして、そのときにまだ塩沢さんは合併をしていなかったわけですがけれども、塩沢町の状況、そして広域水道企業団、あるいは広域連合、これらも仮想南魚沼市として債務の状況を見ますと、このときに960億円ありました。18年度末では947億円になっているわけですがけれども、当時は960億円あったわけですがそれが23年度末で862億円に減少することができましたので、98億円、この8年間で市債債務残高を減らしてきたということでもあります。

そして、議員が触れていただきましたように今後10年間でもう216億円減らしますので、646億円前後になろうかと思われまして。この中で一般会計に占める部分が310億円前後になります。他の320～330億円は下水道、水道、そして病院も当然ですね。病院関係40億円も含めますけれどもそういうところが主たるものになりますが、一般会計の部分では310から320億円前後になりますので、これですと今の一般会計予算とほぼ同額ということになります。これは非常にすばらしい数値になるわけでありまして、一般会計予

算と同額の市債残高で財政運営ができるというのは夢にまで見た部分でありますけれども、10年後は私がいまないので夢に見たままに終わるのかもわかりませんが、そういうことです。

ですので、市の財政状況について今こういうことでやっていたら何の心配もございません。しかも、216億円、10年間で減らすわけですから、無駄な投資をして子どもたちに多額なつけを残すなんてことは全くありません。216億円減らすわけですから。ですから、ものは言いようでありますので、どういうふうに言われているのかはちょっと別にして、そういう理論は全く成り立たないということをご理解いただきたいと思っております。

それから、臨財債はまだやはりちょっとですね、発行の抑制という方向だけは確認してはいますが、やはりまだ抑制というところまで行っていませんので、これはちょっと増えたり、それは当然「債」ですから1回は債務ということになります。これは交付税で補てんされるわけですから問題はないのですけれども、そういうことで若干の増減的な部分が出るかも知れませんが、いわゆる98億円減らしてあと10年間でまた216億円減らす、このことについてはきちんとした計画、見通しができておりますのでそれを着実に実行していくのみというふうに思っております。

合併特例債についてでありますけれども、合併前やはり合併に反対する皆さん方は特例債というのは毒団子だと。食ってしまえばすぐ腹痛を起こすし、場合によっては命も落とすというようなことでだいぶ逆宣伝をされましたけれども、先ほど申し上げましたように非常に有利な制度であります。大体今7割をきちんと保証してくれる補助制度なんてありません。全くありません。道路一つ作るにしても、建物・学校をつくるにしても5割からせいぜい6割であります。5割に満たないという部分もあるわけです。ですので、これは非常に有利な制度。

ただ、このことだけに目を奪われて大盤振る舞いをして、後々大事になったということだけはこれは避けなければなりませんので、それこそいつも申し上げておりますように総合計画にのっかって、新市建設計画で示された部分を総合計画の中に投影をしながら、財政計画をきちんと組みながらやっていくということでもあります。

今までも当然ですけれども大盤振る舞い的なことはやってきませんでした。道路の整備あるいはスマートインターの整備、市内全小中学校の耐震化、保育園の改築、大規模改修、消防署の改築、火葬場の改築、市民会館の大規模改修、大型の部分は全部特例債を使ってやってきたわけです。まだ数えあげればきりはありませんけれども、こういうことをきちんとやってきて年間平均12億円借金を減らせたわけですから。98億円減らせたわけです。ですので、今挙げました事業、大規模修繕、こういうことについてもみんな市民生活に欠かすべからざる事業ですので、やはりやるべきことはきちんとやっていかなければならないということでもあります。

これからは現在着手しております大原運動公園、図書館、そして総合支援学校、養護老人ホームのこのまだ改築、それから市立病院の新築です。これらと併せて新市建設計画に搭載

されている施設、これはまたある意味大きなものは滝谷橋の増設といいますかこういうことでもあります。そういうことも含めて合併特例債をきちんと使用させていただきながら、市民の皆さん方の要望をかなえていくということで調整・整備してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今後の財政健全化の取り組みでありますけれども、毎々にも申し上げてまいりました財政健全化計画の5か年計画でやってきた精神とそしてその実績をきちんと引き継ぎながら、常に改革、改善できることはないか、こういうことをまた実践をしてまいらなければならないと思っております。無駄な事業あるいは非効率的な事業、事務、こういうことがないか常に全職員で考えて行動しているところであります。

それから財政計画が策定できないような財政状況に陥った、あるいはそれが予測できるというときには、また前回同様、数値目標を掲げて5年間で何十億円減額するとか、削減するとかという目標を掲げてやらなければならないことが出るのかもわかりませんが、今現在そういう状況が少なくとも向こう10年は全く見えないところではありませぬので、そのことは必要ないと思っております。いずれにいたしましても常に改善、改革、このことを念頭に置きながら全職員で取り組んでおりますので、またよろしくご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

失礼、大原運動公園のランニングコストという部分がちょっとありましたけれども、前から申し上げておりますように野球場では300万円から500万円だと思っております。平均ですね。かかるときとかからないときとありますけれども、その程度のことでありますから、要は使いようであります。当然先ほど牧野議員にお話し申し上げたとおりでありまして、市民の皆さん方の利用が第一ですけれども、これをスポーツ合宿とかそういうことにまた大きく利用できるわけです。いつも申し上げておりますが6大学野球のオールスター、これはそれをやること自体で何千人も何万人も人が来るわけではありませぬ。だけれども、この地でそういう皆さん方が野球をやってすばらしい地域であったということをやはり印象に持ってもらうように我々は努力しなければならない。そしてそれが全部また東京へ帰るわけですから、その皆さん方がまたいずれ南魚沼で合宿をやりたいとか、また行ってみたいとかそういう気持ちを持っていただけるようになるのが一番でありますし、また宣伝効果というのも大きくあります。

ちょっと長くなってすみませんが、先般、若月議員さんが湯沢町の議員協議会のときに西武ライオンズのヒーローインタビューに、後ろの板に「南魚沼の美味しい湧き水」というのが映ったと言っていました。先般、プリンスの岡本専務さんがおいでいただいた際に尋ねました。あのテレビに出た翌日から水の売上げが2割から3割伸びたのだそうです。だからそういうのがすごい効果なのですね。ですので、そういう宣伝効果も狙いながらいろいろのまた行事を誘致していきたいというふうに考えております。ランニングコストあるいは建築した際の市の負担分について、将来に大きなつけを残すとか、心配されるような財政状況ではないということだけはまたご理解いただきたいと思っております。以上であります。

○黒滝松男君 合併からの財政状況と今後の取り組みについて

力強い言葉といいますか、市民の方も安心をしたのではなかろうかなというふうに思います。1番目の自主財源につきましては了解をいたしました。2番目の健全化判断比率について、来年度には目標の18パーセントを下回るといようなこととお聞きいたしました。これにつきましてもこの議場でもいろいろな意見等々があったわけですがけれども本当に頑張ってもらって、当初は25年には何とかなるのではなかろうかなぐらいのことを聞いたわけですがけれども、来年は必ずそういうふうになるというようことをはっきりとお聞きしましたので安心しておるところでございます。この件につきましてはそれで結構でございます。

それから3番目の基金につきましても、今の規模が大体適正な基金の残高ではなかろうかなというふうなことでございます。去年の豪雨災害につきましてもきちんとそれで対応できたというふうなことの中で、過度にいっぱい持っていればいいというわけでもございませんので、当然バランスというふうなことになるわけですが、あるには越したことはないわけですので、あんまり下げないような基金の残高を今後も続けていただきたいというふうをお願いをしたいと思って、3番目については終わりにしたいと思います。

それから市債の状況、今ほど話がありました。毎年順調に計画に沿って下げてきているというふうなことでございます。中学生の議会のときにも感じましたけれども、中学生でもやはり一般市民と同じような感覚だと思うのです。やはりいろいろな意味で心配をしている。それにきちんとこんな形で答えていただければ本当に安全・安心できるのかなというふうなことで、これにつきましても明確な答弁をいただきましたので終わりにしたいと思います。

5番目の特例債の件でございますが、270億円というふうなことで、今現在発行額が200億円ちょっとぐらいでしたでしょうか。今後どのくらいまでの発行を予定しているのかお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○市長 合併からの財政状況と今後の取り組みについて

今現在の中では発行限度額が270億円ということではありますが、これを全部使い切るためにやるということは考えておりません。ただ、予定されております事業についてまだ事業費そのものを精査して、いわゆる新市建設計画を作る際には、ある意味大掴みのお金でありました。ですので、それをきちんと精査してそれより安くできるのか、あるいはちょっと高くなるのかとこういうことも考えてやらなければなりません。これを100パーセント使い切るとかということは別にいたしまして、やるべき事業をきちんとやっていかなければならないということで、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

○黒滝松男君 合併からの財政状況と今後の取り組みについて

わかりました。当然今、話がありましたように、使わなければいいというふうなことではなくて、やはりバランスの問題といいますか、使うべきところはきちんと使っていくというふうなことが求められると思いますので、そんな形で進めていっていただきたいというふうに思います。

6番目の方に移りますが、財政の健全化計画の取り組みについても今ほど話がありました

ように、ここ10年間はそういった心配はないというふうなことを明言されて聞きましたので、これについても考え方はわかりました。合併の大事業といたしますか、本当に大変な事業を道半ばではありますけれども進めてきました。健全化の方もそういう意味では順調に推移をして安心であるというふうなことをお聞きしたわけですからけれども、まだまだ合併、今7～8年道半ばでありますので、今後6万市民が安心して暮らせる南魚沼市の総仕上げの重要なこれからの4年間になるというふうなことだと思います。私は民間ですので継続は力というような言葉をよく使うわけですからけれども、当然チェンジというようなこともあるわけですが、今はチェンジのときではありません。継続していかなければならないというふうなことを思っておりますし、今までの実績、今まで話をしましたけれども実績を踏まえながら、さらなる市民の安定、市の安定運営を市長にお願い申し上げまして質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は2時半といたします。

(午後2時09分)

○議 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

(午後2時30分)

○議 長 質問順位6番、議席番号17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 ちょっと返事を間違えてしまいました。だいぶ上がっているようございます。

地域完結型社会の構築について

今回通告した内容は1項目でございます。地域完結型社会の構築について、これは市長の一貫した市民に対する政策の公約でございます。内容的に午前中に質問された山田議員とかなり重複しております。私、今日は都合で午前中会議に出られなかったもので、改めて市長からまたそういう重複部分については答弁をいただければと思っております。

地域完結型社会。恐らく人口1,000人の村であっても、人口300万前後だったでしょうか、日本で一番大きい横浜市、自治体の大きさの差こそあれそれぞれが求めているのは、やはり地域完結型社会であろうとこのように私は思っております。

また、これは日々毎日毎日あるべき自治体、あるべき政策事業、こういうものを追い求めていくこの継続であろうと。そしてある時期振り返ったときに、おっ、やはりこの面では例えば市長が言われているような国際大学に学部を新設する、高等教育機関の大学がこの地域にもちゃんとできたのではないかというように、振り返ったときに一つ一つの完結したものが、またもちろん新たな課題も見えてくるわけですが、一つ一つが完結したときを、よしこの部分はできたなど、そう思えるような流れになっていくのだろうと私は思っております。

さて、南魚沼市の位置づけ。魚沼圏域では唯一の過疎自治体の指定がない自治体であります。決算カードというのがありまして、これを何年か前に見ていたら類団というところが区分けされているのですけれども、どうも魚沼市や十日町市と違うなと思って見たら、何が違うのかなという、やはり南魚沼市は過疎に指定されていない自治体であるという

ことです。これは大きいことだなというようにそのとき思ったわけでありませぬ。

当南魚沼市は魚沼圏域の中心に位置し、首都圏と新潟、長岡こうした大都市の中間にある高速、大量輸送の交通体系の中心でもあります。こうした交通網の整備に伴い地域の一体性が進んでいく中で、魚沼圏域、3市2町——3市と表現したのはこれは他意はございませんが、小千谷市を除いております。地理的に言って私個人的には小千谷市は長岡圏域に入るのではないかなというように思っているためであります。ほかに全く意味はありません。3市2町の中核的な役割を期待されている当南魚沼市はそういう市であると思っております。

そうした地理的、経済的、時代的な背景を持つこの南魚沼市、内的な政策にとどまらず外部に向かって新たな南魚沼市、新たな魚沼を発信していく、こうした使命を担っているのは当市であろうと思っております。未来は南魚沼市にかかっていると、魚沼圏域の未来は我々南魚沼市にかかっていると、そうした気概を持ってまちづくり、そして広域連携を進めていくべきであろうとそのように思っております。

産業、経済、教育・文化、医療・福祉こうした環境やあるいは森林資源、豊かな自然環境のあるこの魚沼地域、こうした環境をきちんと維持しながらそれをある意味産業に変えていく、こうしたことも今世紀これからの課題でもあります。多くの資源を持っている、これが魚沼地域でもあります。

そうした中、今現在、南魚沼市では市立病院の再編問題、いわゆる地域医療の問題であります、これもあります。あるいは運動公園、図書館、こうした自治体を持つべき社会資本の問題、総合支援学校など当然これも自治体を持つべき教育機関であります。そうしたことに積極的に取り組んでおります。

そうした中でもやはり井口市長、次期も私が市長をやるとそう言うっておられます。そうであるなら、中の問題はある程度の方向性をつけていただきました。やはり外に向かって魚沼圏域全体を見るという広い視野の中で、今後はしっかりとその中心的役割を果たす首長とならねばならないのではないかなと、そのように思っているところでございます。そうした時代でもあると思っております。

市長のお考えをお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○市長 地域完結型社会の構築について

腰越議員の質問にお答えを申し上げます。人が生まれてから亡くなるまで、昔の名言にありますように「ゆりかごから墓場まで」とありますが、一生の間に求められる行政ニーズ、これに対して南魚沼市民であれば全てこの南魚沼市内で完結できる、あるいは充足できる、この地域づくりというのは私の目標でもありましたし、また当然皆さん方もそういう市が、あるいは地域ができればいいと思っていることは間違いのないことだと思っております。

総合計画に定めます地域のあるべき姿、未来像の中での自然、人、産業の和で築く安心のまち、これは正に地域完結型社会の具現化ということでもあります。豊かな自然こういう

中で先人から受け継ぎました文化、歴史こういう貴重な財産と、地域特性を生かした様々な産業、これをまちを支える多様な人材と相まって調和ある発展を目指していきたいというふうに考えております。

合併して今7年が過ぎました。保健・医療・福祉、教育、産業振興、安全安心それぞれの施策分野で、積極的に一応私としては事業を展開してきたものだと思っております。これからはやはり何と申し上げましても人口減少社会、こういうことに向かうわけでありますので、その中での子高年齢化ということは非常に大きなまた問題をはらんでいるところでもあります。特に雇用関係、あるいは老人世帯、子育て支援、こういうことをどう解決していくか。地域完結型の社会これが構築できれば、こういうことの問題にも対応していけるというふうに考えているところであります。

今後はやはり交通弱者等も含めた通院や買物、あるいは保育園こういうことが官民と一体となった地域の絆による取り組み、こういうことも実現に向けて皆さん方をお願いしていかなければなりませんし、大きなポイントの一つであろうと思っております。私たちがそうでありますけれども、団塊世代をはじめとした市民の社会参画によります新しい仕組みもまた考えていかなければならないと思っております。特に子育て支援、あるいは介護支援、これらについては市民参加の活動こういうことが大いに期待をされるというところでもありますし、行政もやはりそのことに向けて一生懸命取り組んでいかなければならないと思っております。

広域連携という部分でありますけれども、地域の絆こういうことが行政サービス向上に向けて解決すべき課題の内容、あるいは地域の実情によって当然違いますけれども、私たちはまずは市という基礎的自治体を一つの地域と考えなければなりません。特にこのことは大震災以降重要になっているというふうに認識をしております。その上でやはりさらなる効率化、相互協力体制の確立を図るということの中では、同じような課題を持ちます県内外の自治体との連携これも非常に重要なことだと思っております。

先ほど議員おっしゃいましたように、山田議員からそういうことに含めての質問もございました。腰越議員のおっしゃるとおり南魚沼市は魚沼地域の中でも人口も一番多い。そして若年層、ゼロ歳から15歳までの人口も率として一番多いというこれは誇るべきことだと思っております。こういうことで、そういうことも含めあるいは位置や交通体系、どれをとっても名実ともにこの地域の中心地、中心市であるということは私も自覚しております。

この地域の中でのリーダーとして、あるいはけん引役としての役割も当然果たしていかなければならないというふうに考えているところであります。施策分野ごとの形は変わる部分があるかと思いますが、近隣市町との連携を進めてまいりたいと思っておりますので、また議員各位からもそれぞれご指摘、ご提言、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、最初の答弁に代えさせていただきます。

○腰越 晃君 地域完結型社会の構築について

最後に期待していた言葉をいただきました。具体的に申し上げます。首長のいわゆる連携を強めていく、まずはコミュニケーションだろうと思っております。当地域における課題というのは、市長が今答弁の中に言われたように産業連携であるとか、あと教育、福祉・医療こういったものもあるわけですが、今現在あるのは恐らく広域でのごみ処理、この問題が具体的にあるだけではないかなというように思っております。

特に私はテーマを求めるものではなくて、最初からテーマを求めるものでもなくともいいと思っております。やはり首長同士が顔を突き合わせて定期的に話をしながら、求めていくのは相互協力であり、一つだけ南魚沼市だけ突出していろいろな意味で発展していけばいいとそういう問題ではないと思っております。教育なんてものを考えれば、当然南魚沼市が引っ張ってその大学をきちんと運営していかなければ、南魚沼市民だけの大学では当然ないわけでありまして、そのように考えます。

やはり繰り返しますけれども、お互いに協力し合いながら相乗作用で全体が発展していく、その中心に南魚沼があるという、こういった認識を持って、具体的なテーマがもし仮に見いだせなくても、やはり首長同士が定期的に会っていろいろな話をすると。ここから始まるのではないかなと思います。首長会議みたいなものを創設していこう、提唱していこうというお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○市長 山田議員のご質問にもちょっとお答えしたわけですが、具体的な内容を伴っての首長会議といいますか、協議会というのはまだちょっと無理があると思っておりますけれども、議員おっしゃるようになにか一緒に集まって酒でも一杯飲みながらいろいろな話をしようやというようなところから始めれば、いろいろまた課題も、問題点も、協調点も見えてくるものだと思っております。

先般、面白い会に行っていました。平成駄弁の会という、何をやるのだと言ったらとにかく好きなことを言うのだと、そういう会でありました。そういう部分から出発していけば、これはこれでまた、具体的な成果が出る、出ないは別にいたしまして、抱える課題はほぼ共通しているわけでありまして。大きな課題は、人口減の社会だがこれをどうするか、財政状況をどうするかこういうことだと思いますので、気楽に声を掛け合う、そういうことはちょっとまた考えていかなければならないと思っております。

○腰越 晃君 地域完結型社会の構築について

いい答弁をいただきました。そういう中で今ある課題、ごみ処理問題が大した問題ではないよと言っている意味ではないのですけれども、将来に向けてやはり地域が発展していく、何度も繰り返しますけれども産業連携、どういう連携があるのだろうか。新しい産業というのはこの地域で興していけるのだろうか、そういった課題でもいいと思うのです。やはり前向きに、南魚沼を中心としてという条件がつけてもいいかと思うのですけれども、魚沼地域全体が活性化し発展していく、そういった考え方を持って、井口一郎市長は恐らく最年長であろうと思えますし、やはり中心南魚沼市の市長でもございますので、しっかりとリーダーシップを果たしていくと、そういう意気込みを持ってやっていただきたいと

そのように思っております。一言感想を伺って終わります。

○市長 地域完結型社会の構築について

一つだけ訂正を願いたいわけでありませけれども、最年長では確かないと思います。湯沢町の町長さんが確か私より1級上か。当選回数では2期、2期となりますけれども、一番長いとは思っております。この湯沢、津南、十日町、南魚沼、魚沼の中ではですね。今後につきましては、もしいい結果が出れば3回目になりますので、ダントツトップというそういうことです。

ですから、働きかけやすい立場であることは間違いございませんので、そういうこともそういう立場も生かしながら、議員のおっしゃる、あるいは山田さんのおっしゃるような方向性をまた見だしていきたいと思っております。

○議長 質問順位7番、議席番号2番・林 茂男君。

○林 茂男君 お疲れ様です。歩む会の林 茂男です。議長より発言の許可を得ましたので一般質問させていただきます。

南魚沼市政、次の4年間をどう舵取りするのか

今回は大項目一つです。南魚沼市政、次の4年間をどう舵取りするかというテーマで質問したいと思っております。くじ順が余りよくなくて神仏へのお願いが足りなかったのかと思っておりますが、もう市長の答弁が既に聞こえてくるような内容かと思っておりますが、私なりの角度で質問をさせていただきたいと思っております。

南魚沼市誕生から8年、塩沢町の編入からは7年が経過いたしております。市はまちづくりの長期的な方向を示す基本となります総合計画、27年度までの10年間を策定して着実にこれに取り組んできたと思っております。合併前につくられた新市将来構想を軸にして、旧3町のそれぞれの地域性、それから特色を生かしながらかつられたものであります。合併特例債事業の可能期間、特例債の発行可能最終年度の27年、間もなく10年が経とうとするわけではありますが、災害により期間の5年延長というのが国会で決まったということでもありますけれども、当初の見込みから終盤と今なりつつあるわけで今多くの事業が展開されております。

もうずっと話も出ておりますが市立病院郡の構築、それから養護老人ホームの魚沼荘の改築、中保育園、図書館、特別支援学校、消防庁舎の仕上げの事業、それから新たな問題として浮上しているデジタル無線化の問題、そして大原運動公園等の整備の問題、たくさんあります。正に合併新市の土台づくりの総仕上げ中といえると思っております。さらにこれに将来への道筋をつけつつ進まなければならないときだと思っております。

課題が山積している中でそれを成し遂げていかなければならない。その意味で私は、南魚沼市政の次の4年間は信頼感のある安定した市政運営の継続がどうしても必要ではないかと思っております。6月議会において市長は3期目を目指すというふうに続投を表明されました。一定の安定感はもちろん対外的な信頼感、それは長い経験に裏付けされておられて、何らの疑問も挟む余地はありませんが、しかし時代は非常に動いているという状況で、

非常に流動的であります。ここで、継続とは言いながらも一旦浮を沈めて、新たな気持ちで取り組むべきときだと思えます。そういう中で以下を聞きたいと思えます。

1つ目ですが、これまでの市政運営、2期8年のご自身の総括、自己評価はいかがでしょう。六日町町長時代から2期の新市初代市長を務められた方でありますので、その全てを知っているととっても過言ではないと思えますが、この中で「自然・人・産業の和で築く安心のまち」それを標榜してまちづくりに当たってこられました。私はこれから申し上げます4点が、私の短い議員生活の中でこの市を考えたときにこの8年間、特に大きな課題であったのではないかなと思えますが、その課題に当たったところに対する評価、これが非常に大きな視点ではないかなというふうに思っております。

1つ目には合併と同時期に発生した財政難、財政危機といましようかの問題だったと思えます。財政健全化計画を立てられて極めて異例だったそうですが、総合計画の中に財政健全化の取り組みも入れて非常に大きな問題だったことでしたけれども、職員また執行部一丸となりまして果敢にこれに対応した結果、104パーセントの達成率をもってこれを成し遂げました。

財政健全化判断比率の法制化がある中で、当初は24.5パーセントという極めて高い数字の中でこれが始められたことは承知しておりますが、これが今年19.1パーセントにまで改善したという報告がされました。来年度には地方債発行に国や県の許可が必要なくなる。いわゆる適正基準18パーセントを下回るという状況であります。本当に喜ばしいことですし、一方で市の借金の額は先ほどもありましたけれども、当初の960億円から98億円を減じて現在862億円、非常に大変なところを乗り越えてきたというふうに思えます。これは市民の理解、そしてリーダーについていく職員の信頼があっただけでできなかったものだと思います。痛みを伴うからであります。この視点が一つあると思えます。

2つ目に合併前の旧町時代から続く言葉は悪いのですけれども負の財産と思われる部分その解決への取り組みがあったと思えます。我々も同意をしてきた土地開発公社の問題、それから今もどうも選挙の争点になりそうですが、ララの一定の解決の方向性、こういったものを誰かがやらなければ将来への不安、負担が引き継がれていくという状況にあるわけですが、これに果敢に判断をしてきたところが2番目の問題だと思っております。

3番目に予想不可能な災害の発生、それも連続しての発生がありました。中越の震災、東日本大震災、そして繰り返されるような、もういつも考えていなければいけない豪雪の被害、さらに昨年の豪雨災害がありました。その取り組みが3つ目に挙げられると思えます。

4番目に新市建設計画の着実な実行が挙げられるかと思えます。旧3町のそれぞれの特色を生かした3つのエリアの格付、大和の医療・教育、六日町の経済、塩沢の観光とスポーツ、底辺には農業が横たわっているわけでありますが、当初、合併にいわれた地域間格差というような、そういう非常に市民にあったそういうところの部分まで踏み込むところもありましたし、その中に果敢に挑んできたところを4番目の視点として挙げたいと思えます。

どうしても忘れていられないし今回もまた争点化されつつある野球場の問題。これは本当

に市民の中に引きずっている問題だと思えます。ただ、私はこの問題を市長選という非常に大きなテーマの中で争われるべき問題の中で、2回も同じ問題を争点化することには大反対でありまして、この辺のところも含めてこの来し方の8年間の中でご自分の評価その部分についてお聞きをしたいと思えます。

2番目に移ります。これからの市政運営、4年間の抱負はどうでしょうか。これはあくまで有権者に再び選ばれた上での抱負ということになりますが、抱負を語っていただきたいと思えます。まずは合併新市の土台づくり、その総仕上げの時期にあります。先ほど腰越議員からもありました地域完結型市政を目指すと。これは多分誰がやっても尽きないテーマであると思えますが、これをまたさらに進めていく。

さらに私はこれからの4年間の中でどなたが市政を担うことになったとしても、やり遂げなければいけない直面している大きな課題が3点あると思えます。もう既に市長からも話が今日ありましたが、1つ目には豪雨災害からの完全復旧。これも例外はあるそうではありますが、3年間で完了させなければならないということでもあります。昨年夏の豪雨災害からの完全復旧であります。生半可な事業ではないと思えます。

2つ目に地域医療体制の確立。これは医療関係者の皆さんや県との本当の意味での信頼関係なくしてはでき得ない問題だと思っております。これも27年に開院が予定される基幹病院の開院までの間に、3年間の内に成し遂げなければなりません。大変な大きな問題だと思っております。

3つ目に財政の健全化であります。着実に快方に向かっております。市民の方々、まだまだそのところには浸透しないと思えますし、我々議員の立場の者がやはりこういう選挙を通じて、そういう本当の今のある姿を誇大表現ではなくきちんと伝えることは必要だと思っておりますけれども、着実に快方に向かっていく状態、しかしさらなる努力が必要だというように思っております。

このような土台づくりの総仕上げ、それと今申し上げました3課題、そればかりでなく誰が担うとしても難しい課題がまだまだたくさんあります。私は安定した市政運営を望みたいと思っておりますが、選挙が目の前にぶら下がっております。様々な政策発表があると思えます。もう既にどんどん出ておりますけれども、夢を語れるのは、誰でもそうではありますが非常にいいことだと思えますが、飛びつきやすい市民受けをする政策や、そこに多少でも媚が入るそういったものは見抜かなければなりませんし、私どもも気をつけていかなければいけない点だと思えます。

急なホームランや花火はどうしても打てないと私は思えます。今日の国政の混迷ぶりのものとは何であったか。あのマニフェスト。合併後の10年の節目を含む南魚沼市の4年間は、信頼感のある安定した市政運営の継続がどうしても必要だと私は考えます。その上で時代の要請するところ、また今日的な課題にも立ち向かってもらわなければなりません。どのような4年間、市民の負託に応えたその選挙でなった暁には、どのようなことを目指すかお答えをいただきたいと思えます。

3番目になりますが、先ほど申し上げました、合併特例債期間の5か年延長があります。この中でこの延長をどういうふうに生かしていくか、その3つにつきましてお聞きをしたいと思います。壇上からの質問を終わります。

○市 長 南魚沼市政、次の4年間をどう舵取りするのか

林議員の質問のお答え申し上げます。これまでの市政運営、自身の総括ということですが、自己評価ということがどうなりますかちょっとですけれども、具体的に議員から5点ですかございましたので、その件については後ほどお答えさせていただきますが、一番苦慮いたしましたのは災害がございました。正に合併直前の中越大震災、それから合併直後の平成18年度でありますけれども、実質公債費比率が採用されまして18年の8月30日に新潟日報で、南魚沼市の実質公債費比率は——これは18年度ですけれども——23.5パーセントであり、県下ワースト1こういう報道がございまして、議会の皆さんを始め多くの市民の皆様にご心配をかけたところであります。そのほかに東日本大震災あるいは新潟・福島豪雨とこういう災害も想定外としてあったわけであります。

話を前に戻しますけれども、実質公債費比率というのは、ご承知のように広域水道企業団への市への移管、広域連合解散に伴います事業の市営化、公共下水道の促進、これが大きな要因でありまして、これらの投資が概ね終わっておりますので今後改善していきますというご説明を申し上げ、その後の経過につきましては皆様からもご承知いただいているところがあります。

そういう中で当初960億円という大きな負債があると。これらに端を発しまして財政健全化計画を作成して、これを実行しなければ市の財政は危ういということも判明をしたところであります。そこで、18年から22年度までで5年間でこの計画を実施させていただきました。議員おっしゃっていただきましたように職員の給与5パーセントカット、それに合わせていただきまして議会の皆さん方からもご英断をいただいて、自ら報酬の5パーセントカットをするということもご協力をいただきました。そして内部経費の削減これらによって、当然ですけれども投資事業も相当抑制をしまいったところであります。ご協力いただいて達成をさせていただいたということで、財政も順調に改善しておりますし、今後もその方向を踏襲しながら市政運営を行ってまいらなければならないと思います。実質公債費比率の件については、今、議員おっしゃったとおりでありまして、来年度は18パーセント下回るだろうと。ほぼ間違いございませんので、そういうふうにご答弁も申し上げてまいりました。

合併後こうして私、8年間市政運営をさせていただいたわけですが、これはやはり総合計画をきちんと立てて、それに基づいて運営をさせていただきました。劇的なことをぼんとやってすぐ改善できたとか、大変な事業があつてそれでまだ改善が無駄になったとかというそういうことではなくて、やはりきちんと計画を立てる中でそれを着実に実行してきたということだと思っております。ですので、派手さは当然ないわけであります。しかし、これをやることによって今日まで財政状況もきちんと改善ができたというふうに考えております。

ただ、この間非常に、これは財政状況と特に関係することではございませんけれども、南魚沼市を全国的に知っていただく機会というのが大きく増えました。1番はやはり何と申しましてもこれは大河ドラマであります。これは先人の皆様方からの努力、そういうことの結集によるものでありますけれども、これが大成功に終わったということが非常に大きな部分であります。

それから私は平成20年からでしょうか、全国の簡易水道協議会の会長を拝命しております。全国の市町村の首長さんがほとんど会員でありまして、年に一度大会、そのほかに年に一度6ブロックに分けましたブロック大会、そしてそのほかに理事会あるいは幹事会というのが開催されるわけでありますけれども、沖縄から北海道まででありますので、非常に南魚沼市という名前を知っていただくだけでも大変な効果がございました。

例えば北海道のある町長さんは、魚沼産米を食べたことがないというお話でありましたので早速贈らせていただいて、そうしましたらその町長さんが感激いたしまして、娘の誕生日まで取っておいてそのとき一緒に食うとか、食べた後やはり全然違うと。本当においしいということをおっしゃっていただきました。

九州の方でも米の話もありましたけれども酒でありました。向こうは焼酎とか、沖縄へ行けば泡盛でありますけれども、清酒というのはそう全国に知られた部分はないわけでありまして、やはりネームバリューとして八海山が1番でありました。八海山という酒はお前さんのところで造っているそうではないかと、そうですと。ちょっと欲しいのだがというようなことで贈ってやりましたら、これもやはり大変な評価いただいておりまして、そういう効果はありました。

それから、今年開催させていただきました北信越市長会、これも北信越69市ですか、確かそうだと思いますが、この首長さんが一堂に会してこの市内にお泊まりをいただいて、協議をさせていただいたり、そして懇談会の中ではおいしいお酒とそしておいしいコシヒカリ、これが非常に好評でありましたし、女子プロの皆さん方のガイドも大変な好評をいただいておりまして、もう講師に来てもらいたいとかあるいはすばらしかったとかというメールやそういうものが本当に多く来ております。これも大きな、市を売り出す力になったのだろうと思っております。

そして、この10月には今度は国際グルメグランプリが開催されます。これも当然ですがけれども、県内ということではなくて全国各地からおいでいただくわけでありまして、グルメマラソンもこれは福田六花先生の非常にすばらしいアイデアのおかげで、全国から約3,000人から4,000人の皆さん方がおいでになって、走った後に何か腹いっぱい食べるなんていうのは我々には思いつかないことでありましたけれども、これも大変好評いただいているところでもあります。石打の方ではこの秋には、今度は駅伝になるのですか、あれは、それも開催されるそうでありますので、これらもまた成功を願っているところでもあります。

そういう部分を全部自己流に評価をして並と言えは並であります。ただ、災害対応等も含めれば、うなぎで言えば並の上ぐらいだと。食べてみて、この程度の味なら並だとおっしゃ

る方もそれは当然いらっしやいましょうけれども、ちょっと自分で丸印をつけて並の上程度というふうに評価をさせていただいているところではありますが、これはあくまでも自己評価でありますので、皆さん方から評価をいただければと思っているところでもあります。

次に、今後の4年間への抱負ということでもあります。これからの4年間の抱負ということではありますが、これも具体的に今議員がおっしゃっていただきましたことについて申し上げますけれども、まず災害復旧であります。これは本当に喫緊の課題でありますし、これをとにかく成し遂げないことには南魚沼市の再興はあり得ないというぐらいの気持ちで今進めているところでもあります。職員も本当によく頑張ってもらっております。地域の皆さん方からも大変なご協力いただいて、災害復旧が順調に進んでいるわけではありますが、今後まだ、またどういふ災害といいますか豪雨が来るのか、あるいは豪雪なのか、これらも含めて非常に心配でありますけれども、できる限り来年度で完了すると。特殊な部分を除けば来年度で完了するという方向で今進めておりますのでご理解いただきたいと思っております。

地域医療は閣議員のご質問にもお答え申し上げましたとおり、8年かけてようやく信頼関係を確立することができました。これをきちんと生かしながら、市立病院そして民間の病院の先生方、開業医の先生方、そして新潟県、正に三位一体とならないとなかなかこの地域医療をきちんと再編し推進していくことは無理だと思いますので、今までのそういう良好な関係をさらに構築、上積みさせていただいて27年基幹病院開院の際には、地域の皆さん方が医療関係についてのご心配はないという形を早く築き上げなければならないと思っております。

来年度には、新六日町病院の建設も始まりますので、それらに併せてまたこれからは特に民間の開業医の先生方、申し上げますと南魚沼郡市医師会、それと個々のやはり病院経営をなさっている先生方との関係、これをどう具現化していくのかということでもあります。これは非常に難しい問題ではありますけれども、幸い今、先生方からは非常にそのことについても積極的にご支援もいただいておりますので、これを生かしながら市民の命と健康を守る、このことをきちんと構築してまいりたいと思っております。

財政につきましては、先ほどちょっと触れさせていただきましたように、今後この大原運動公園、図書館あるいは総合支援学校これらの問題もありますし、長森の養護老人ホームのハード面ですね、建設もあります。そして滝谷橋の歩道橋の架設とかこういう大きなまだ事業が控えているわけでありまして、これらにつきましても今まででき得れば27年完了ということを目指してまいりました。財政上の支障はまずないものと思っておりますけれども、この後に触れます5年間の延長も決まっておりますので、しからばこれをどう生かすかということも含めて、また検討させていただきたいと思っております。

5年延長でありますけれども、私どものところもこの5年の延長の該当の市になったわけです。先日、県から合併特例債の期間延長する際には、新市まちづくり計画の見直しが必要であるというふうなご説明がございました。それによりますと法の趣旨は、被災地以外の合併市町村においても東日本大震災に起因する事情により、市町村建設計画に基づいて

行う事業等の実施が遅延する等の影響が生じている場合には、そうした実情も考慮し、被災地域の合併市町村に対するものと類似の特例措置を講ずるべきであるということで、これが法の趣旨であります。

ですので、どこの市町村でも全部期間延長ができるということではありません。私どもの市におきましては、東日本大震災での原子力発電所放射能漏れ事故が原因であります浄水場の汚泥、あるいはごみ処理施設での飛灰の放射性物質への対応、これがございまして、合併特例債活用事業を延期せざるを得なかったことも事実でございますので、これらの理由により合併特例債の期間延長を県と協議していくということでもあります。延長された場合には基本的には新市まちづくり計画に記載してある事業を可能な限り実施するということになるかと思われまます。

合併特例債も財政計画に計上しております事業を実施しますと、活用可能額はあと27億円程度であります。また、期間中に完成して効果を発揮することが条件でありますので、平成32年度までに完成をしなければならない。いわゆる特例債があと大体27億円増えるということでもあります。そしてそれを32年度までに完成しなければならないという、5年間延長されるとしますとそういう方向が出るということでもあります。こういうことを踏まえまして、市にとって最も有効的に合併特例債を活用できる事業にまた活用していかなければならないと思っております。

27年までに完成させる事業を32年まで延期する、こういうことで単年度の事業費を抑えるということも一つの方法ではありますがけれども、これも併せてまた検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

当然、新市建設計画の見直し、これはまた議会議決をいただくことになりますので、議員の皆様方にもそのことをきちんとお示しをした上で、ご承認をいただいてこれが決まるということになります。そういうことも含めてご答弁申し上げまして、私からのまず1回目の答弁に代えさせていただきます。

○林 茂男君 南魚沼市政、次の4年間をどう舵取りするのか

ほとんど再質問がない状態ですけれども、1番目はそうだと思います。それで、それをもって評価するのは、選挙の有権者だということに尽きるのだと思いますが、我々もやはり正しいことを伝えて、選挙をされる皆さん、有権者の皆さんにきちんとものを伝えていかなければならないなという思いを深くしているところであります。

2つ目のところで2点ほどありまして、これ本当にさっきの駄弁の会ではありませんが、2つ私ちょっとこの点は新たな問題ではないかなと思っているところがあります。一つは森林環境の問題がありまして、この夏の早い頃から私の家でも、サルの被害が5回もサルに攻撃をされて、ほとんど畑は全滅ですけれども、ほかの地区の皆さんも本当に大変な状態だと思います。これ有害鳥獣対策で議会も取り組んだりしているわけではありますが、もちろん市でも取り組んでいるわけですけれども、森林環境の問題が非常に大きな問題だなというふうに思っています。私も森林組合で組合長もさせてもらってきたのですが、森林組合なんかも

今、本当に林業は木材が売れないわけですから大変ですけれども、ほとんどのところが固定資産税なども払い続けるのがもう厳しくなるというような状況にあって、疲弊している問題もあります。

そういったこともあって、森林行政とか森林の政策というのが、バイオマスタウンとかいろいろありましてそういったものも非常にいいことですが、もっと力を入れてやっていく本当に今日的課題ではないかと思っております、この辺のところをちょっと新たに4年をやるということになれば、どういう視点でそういうところに立ち向かわれるか聞いておきたいなと思います。

もう1点だけ、非常にこれは期待をしていますし、私自身が思っている南魚沼の将来の理想像に非常に近いなというように思っているメディカルタウン、医療ビジネス連邦といいますかそういった取り組みがあります。というのは、私は観光をやってきた人間ですけれども、本当にスキー等の衰退があります。これは本当に悲しいことで何とかしなければならない問題ですが、こういったことにも全部絡んでくる問題だと実は思っています。当地は温泉、それから病院がもちろんこれからできていく、山紫水明な自然環境があって、1時間少々の圏内に日本海を有していて、雪がありスノースポーツのメッカでもある。新幹線等の交通機関の非常に卓抜した地区でもある。新三国トンネルの開削の問題もありました。これから多分将来的にはもっと整備されていく道路網の拡充もあります。

こういった中で本当に医療が持つ潜在力の高さといいますか、四国辺りでの報道もありましたけれども医療ビジネスというのが盛んにやられている。ここでは例えば温泉を使ったりハビリテーションの取り組みなども視野に入っていくと思っておりますし、私30年前に国際交流の派遣生でヨーロッパに行かせてもらった経験があるのですが、その30年前にもうドイツとかオーストリアではクアハウスそこでのリハビリといいますか、スポーツリハビリといいますか、そういったものはもう完全に行われていて、こういう時代が日本にも来るのかなというように思ったのですが、正にそういう状態が今後もうすぐ来そうだという感じです。

当市はそういったものの取り込みがものすごく地域発展性につながるところだというふうに思っております、市長も力を入れて話している機会が何回かこの間もありましたけれども、この辺につきまして新しい4年間でどういうふうにもうちょっと進めるのだというところをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○市 長 南魚沼市政、次の4年間でどう舵取りするのか

林議員にお答え申し上げます。サルも含めた有害鳥獣の件であります、今、本当にサルが大変な状況でありまして、しょっちゅう駆除の申請を、私がして私が許可しなければならないというような、城内地域で10頭とか石打地域で10頭だとかというこれが相当続いておりました。そういうふうに射殺も含めた駆除、これも一つの有効な方法ではあると思いますが、でき得ればずっとと言われておりますように里山整備等をきちんとやって、サルや熊やそういうものが人里に近づかないということをやらなければならない。それにはや

はり里山も含めた森林整備ということだと思っております。

今年の予算でそのことに資するために、当初は市の単独で予定したわけですが、その後補助対応ということになりました。林道という立派な道路ではなくて作業道の建設をまず試験的にやってみると。後山、辻又と石打地区に1か所ずつ予定をさせていただいております。辻又のほうはまだ路線とか場所等が、ごく場所的にはっきりここがいいという部分が出ておりませんが、そういうことでやっております。

そういう中で議会の初日だったか、カーボンオフセットの話は出たかな、議会初日に。塩沢地域の間伐の成果を寄せ合った部分が、銘水の森プロジェクトということで、県のカーボンオフセットに登録をされるということでもあります。これは2,000トン、二酸化炭素を吸収しますので、いわゆる2,000トン分が売れるということでもあります。こういう仕組みにきちんと登録されて、それが結果としてそういうことになるということ、今きちんと改めて市民の皆さん方にもお話しできるわけでもあります。そういうことも含めながら森林整備、そして針葉樹からある程度広葉樹の植林のほうに舵を切っていかなければならないということだと思っております。時間のかかる話でありますけれども、そういうところからまず進めていきたいと思っております。

なお、カーボンオフセットにつきましては10トンというまだ少量でありますけれども、一つの企業から買っていただくことに内定しておりますので、今後はあと1,900トンの販売に向けて頑張っていかなければならないと思っております。

メディカルタウンでありますけれども、私たちがメディカルタウン構想、県も含めて一番形としてこういうふうにしたいねというのは、アメリカのメイヨー・クリニックというところであります。人口20万か25万くらいの小さいといいますか普通の市でありますけれども、そこに年間医療関係、あるいはリハビリ関係、そういうことも含めて何百万人の方が訪れる。

そしてさっき議員おっしゃったようにクアハウスとか、そういうことも含めてまずは健康な体を保持する、維持する。そしてきちんとお医者さんからも診ていただいて、ここ、ここをもっと強化したほうがいいのか、そういうことも含めてやっていくわけでもあります。

県知事は視察には行っておりませんが、県の河合産業企画監がそこに視察に行つてまいりまして、ドイツの何て言ったか（「バーデン・バーデン」の声あり）バーデン・バーデンというところも視察に行つてきているようでありまして、そういう形を目指したいということでもありますので、私たちもそれにそこに関連する産業もきちんと立地をしていくと、そういう姿を目指してメディカルタウン構想も進めてまいりたいと思っておりますので、またご協力をお願い申し上げます。

○林 茂男君 南魚沼市政、次の4年間をどう舵取りするのか

多くのことを本当に問題が山積しておりますけれども、全て市民のためであります。そして南魚沼市の将来のためでありますので、共に頑張つてまいりたいというふうに思っておりますが、力強い答弁いただきましてありがとうございます。期待を申し上げまして質問を

終わりたいと思います。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日9月11日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時23分)